

横浜市都市計画審議会

第3回

都市計画マスタープラン改定等検討小委員会

議事録

- 1 開催日時 令和5年1月20日(金)午後1時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 横浜市市会議事堂3階多目的室(WEB会議形式)
- 3 議案 第3回 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会
- 4 出席委員及び
欠席委員 2ページ
- 5 出席した関係
職員の職氏名 2ページ
- 6 議事の内容 3ページ
- 7 開催形態 全部公開

出席委員

横浜国立大学大学院教授	高見沢	実
政策研究大学院大学教授	森地	茂
千葉大学大学院教授	池邊	このみ
横浜市立大学国際教養学部教授	齊藤	広子
横浜市立大学国際教養学部准教授	石川	永子
横浜市会議員建築・都市整備・道路委員会委員長	磯部	圭太
横浜のまちづくりに携わった経験のある者	小宮	美知代
横浜国立大学大学院准教授	藤原	徹平

欠席委員

東京大学大学院教授	小泉	秀樹
-----------	----	----

出席した関係職員の職氏名

都市整備局地域まちづくり部長	榑原	純
〃 地域まちづくり課長	赤羽	孝史
〃 地域まちづくり担当係長	東	康子

建築局企画部長	山口	賢
〃 都市計画課長	正木	章子
〃 地域計画係長	粕谷	弘幸
〃 調査係長	濱名	陽介

政策局政策部政策課担当課長	小林	和広
---------------	----	----

(事務局)

都市整備局企画部長	樹岡	龍太郎
〃 企画課長	黒田	崇
担当係長	岡田	彬裕
担当係長	野上	康之

議事録

●高見沢委員長

それでは、定刻となりましたので、第3回都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を開会します。

はじめに、小委員会の進行等について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは、本日の小委員会の進行等について、御説明します。

本日の小委員会も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから、引続き Web 会議形式とさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、運営についてお手数をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の小委員会については、令和4年6月22日に開催しました、第163回横浜市都市計画審議会でお示ししたとおり、公開とさせていただきます。傍聴の方がいらっしゃるとともに、会議録も後日公開となります。

また、会場での傍聴に加え、Webでの傍聴の方々もいらっしゃいます。傍聴の方は、傍聴者の注意事項をお守りいただき、小委員会の秩序の維持に御協力をお願いします。

次に、定足数について御報告します。本日、御出席の委員は9名中8名ですので、横浜市都市計画審議会条例第6条に定める2分の1の定足数に達しています。

次に、本日の資料ですが、この後の御説明の中で順次画面共有にて表示してまいります。なお、事前に委員の皆様にお送りしたものとほぼ同じ物ですが、若干表現に修正を加えています。

また、Web傍聴の皆様におかれましても、事前にメールで御連絡いたしましたとおり、画面共有で資料を表示してまいります。

次に、委員の皆様方に、運営上の注意点を御説明いたします。御発言の際は、必ず事前に挙手をお願いいたします。リモートで御参加いただいている委員の皆様は、Zoomアプリの挙手機能を使用して挙手を行ってください。会場にお越しの磯部委員、小宮委員は、その場で実際に挙手をお願いします。御発言にあたっては、委員長の許可を受けてから御発言をお願いします。

また、リモートで御参加の委員の皆様は、カメラをオンにして、御発言をお願いします。

最後に、通信トラブル等の緊急連絡先の御案内をいたします。通信トラブル等が発生した場合は、事前にメールで送付しております緊急連絡先へ御連絡いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

●高見沢委員長

それでは、議事に入ります。事務局から説明をお願いします。

●都市整備局企画課

本日は、「都市づくりのテーマと方針」及び「地域別構想」いわゆる各区のマスタープランの方向性の2点について御議論いただきたいと考えております。

議事について、前半に「都市づくりのテーマと方針」、後半に「区マスタープランの方向性」の2部に分けて進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●高見沢委員長

事務局の提案に沿って議論を進めたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

●都市整備局企画課

それでは、事務局より御説明いたします。

第3回目となる今回の小委員会では、これまでの小委員会の振り返りに加え、主に都市づくりのテーマと方針のうち「賑わい」「環境」「安全安心」について検討します。第1回委員会では、これまでの都市づくりについて振り返り、第2回目では、暮らしと経済のテーマについて御議論いただきました。答申案の策定に向けて、議論を進めさせていただければと思います。

本日の次第です。まず「第2回小委員会までの振り返り」と「都市づくりのテーマと方針」、次に「地域別構想の方向性」について、最後に「次回以降の進め方」について御説明いたします。

それでは、「1. 第2回小委員会までの振り返り」から御説明いたします。

第1回委員会では、どのような都市計画マスタープランであるべきか御議論いただき、「市民や企業等が横浜に愛着・誇りを持ってもらえるようにするため、『暮らし』や『賑わい』など市民になじみのあるテーマ別の方針とする」ことについて確認いただきました。

また、マスタープランの全体像として、これまでの都市づくりと都市の変化の兆しを踏まえ、目指すべき横浜の都市像を描き、“都市づくりのテーマ”と“都市像の実現手段”により、都市像の実現に向けた方針を示すという点について確認いただきました。

第1回小委員会でいただいた9つの論点です。主な御意見と併せて御説明します。

1点目に、横浜の魅力として、かつての横浜と比べた存在感の低下の危惧。

2点目に、「横浜らしさとは何か」として、漠然とした横浜らしさではなく、らしさをブレイクダウンして意識したい。

3点目に、目標年次とその内容。

4点目に、つくる時代からマネジメントの時代への変化。

5点目に、新しい暮らし方として、住宅・工業・商業をどのように組み合わせしていくのか、用途や職住の在り方をビルトインしたい。

6点目に、プラン実現に向けた多様な主体との連携として、企業や市民、その他の関係者の参画のためのマネジメントが必要。

7点目に、わかりやすさとして、市民の皆様が受け取りやすく、感じやすくするプランとすべき。

8点目に、関連計画との整合、計画策定のプロセスについてデザインすべき。

9点目に、地域別構想の在り方として、各区のマスタープランで何とか特色を出したいといった御意見をいただきました。

第2回小委員会では、都市づくりのテーマのうち「経済」と「暮らし」について御議論いただきました。目指す“経済”の姿について、研究、実証実験、開発、製造、消費が1つの自治体にそろって、横浜の強みを最大限に生かし、経済の循環を生み出していきたいと考え、スライド下部の紫枠で示すように、「企業・市民・大学の持つポテンシャルを伸ばし、チャレンジを支援し、連携を促す都市づくり」を経済のテーマとすることを確認いただきました。

これについて、「大学との連携として、立地条件によってニーズが異なる」、「産業施策として、カーボンニュートラル、農業、福祉などの産業について都市計画がどう対応するのか」、「都心部・臨海部について、エリア特性を踏まえた空間戦略を検討すべき」といった御意見をいただきました。

目指す“暮らし”の姿について、「①地域に暮らす多様な人が、それぞれの趣向に応じて伸び伸びと暮らし、その個性が地域の力になっている。」、「②そうした多様な人が、楽しみ、働き、活躍できる色々な場と機会が、地域に溢れている。」、「③そして、家からその場まで、誰でも気軽にアクセスできる。」、「地域の良いところをさらに伸ばし、足りないところを補うことにより、こうした都市の姿を実現していきたい。」と考え、スライド下部の黄色枠で示すように、「自分らしく楽しみ、働き、活躍できる場に溢れ、出歩きたくなるまち」を暮らしのテーマとすることを確認いただきました。

これについて、「地域の多様な人として、外国人や障害のある方にも暮らしやすいまち」、「地域の公共施設・公共空間について、図書館など地域愛をはぐくむような施設の在り方は重要」、「地域の活力として、地域の新しいつながり方、つながり手段を考える必要」、「地域のストックとして、空き家や学校の重要性、ストック活用場と機会をどのように作っていくか」といった御意見をいただきました。

御紹介した「経済」や「暮らし」に関するテーマ、都市像や都市づくりの視点などの御意見については、第4回委員会で修正案をお示ししたいと考えています。

本日は、赤枠のテーマ等の構成について御意見と修正案をお示しします。

スライド右上に委員会での指摘をお示ししています。

スライド中段に示す5つのテーマ設定についてですが、市民と協働で策定した横浜市基本構想を参考に設定しており、委員会での御意見を踏まえ、「交流・賑わい」としていたテーマを「賑わい」に、「災害対策」としていたテーマを「安全安心」に変更しております。

同様に、スライド右上に委員会での指摘をお示ししています。

スライド中段に示す、都市像の実現に向けた視点についてですが、目的と手段が混在していたため、「都市像の実現手段」として再整理しており、都市マスタープランでは、横浜の都市像に脱炭素の視

点を盛り込むとともに、その他の内容については、都市像の実現手段として掲載することを考えております。内容については、次回委員会にて御議論いただくことを考えています。

続いて、都市づくりのテーマの内容について御説明します。

まずは、「賑わい」のテーマについてです。社会動向分析、都市空間分析、関連計画の整理、第1、2回委員会の御意見を踏まえ、“賑わい”の方針をお示しします。本日は、関連計画の整理を除いた内容について、資料に沿って御説明いたします。

社会動向分析です。

ピンク色で着色している「視点①：賑わいの核」、「②：快適な滞在環境」、「③：歴史や個性に基づく賑わい」の3つの視点から分析を行いました。スライドには主な分析データをお示ししています。

まず、「視点①：賑わいの核」について御説明します。

観光客数・観光消費額についてですが、コロナ以降も、観光客数の約8割が日帰り客ですが、消費額については、全体の約4割が宿泊客によるものです。

集客施設の来場者数についてですが、いわゆる観光施設に比べ、商業施設の集客力が大きい状況です。

国際会議についてですが、主要な政令指定都市と比較して、開催数も比較的多く、参加者数では第1位、外国人参加者数も第2位の状況です。

芸術系、スポーツ系のイベントでは、臨海部を中心に、100万人来場を獲得するイベントが開催されています。

教育文化系施設では、用途の複合化や優れた建築意匠により、集客力の高い施設整備の事例も見られます。

「視点②：快適な滞在環境」について御説明します。

公共空間の活用についてですが、道路、河川や公園などの公共空間を賑わいづくりに活用している事例が全国的に増加しています。

宿泊施設についてですが、首都圏近郊の都市の中では、多いものの、全国的には少ない状況です。

夜の賑わいでは、海外と比較して、国内のナイトタイムコンテンツの満足度・充実度が低い状態です。

「視点③：歴史や個性に基づく賑わい」について御説明します。

全国では、地域のユニークな特徴や取組をYouTubeによってプロモーションする事例や集客コンテンツとして磨いていく取り組みが増加しています。

都市空間分析です。

「視点①：賑わいの核」について御説明します。

市内各所に年間10万人以上の利用者がある施設が点在していますが、特に中区に集中して立地しています。

市外からの来街者は、西区、中区に集中しており、特に横浜駅周辺や関内・関外地区に集中しています。

港の賑わいですが、クルーズターミナル数では世界的にも有数であり、後背の市街地と連動し、高い経済波及効果も有しています。

郊外部では、現在市外からの来街者が少ない瀬谷区、泉区で、多くの来街者が期待され、活性化の拠点となる土地利用が計画されています。

「視点②：快適な滞在環境」について御説明します。

市内では都心臨海部を中心に港景観を感じられる公共施設が集積しており、さらなる活用が期待されます。

宿泊施設は、横浜駅周辺や関内・関外地区の他、新横浜や鶴見駅周辺にも集積しています。

都心臨海部では、移動そのものを楽しめるような様々な移動手段があります。

「視点③：歴史や個性に基づく賑わい」について御説明します。

商業施設の立地ですが、鉄道駅周辺を中心に年間商品販売額の大きな商業施設が立地しています。文化施設や歴史的建造物は市内に広く点在し、特に臨海部では、まちづくりと連携しながら歴史的建造物の活用を進めています。

関内・関外地区では、空き物件を活用したアーティストの活動拠点の集積を進めています。

市内には多くのプロスポーツチームが拠点を置いており、多くの人を呼び込むとともに、地域との連携にも取り組んでいただいています。

地域の取り組みですが、市内各地の商店街では、ガチ！シリーズなど地域ならではの賑わい創出に向けた取り組みが行われています。

第1回・第2回委員会でいただいた御意見です。

スライド青枠1ポツ目「観光における東京への劣後」、2ポツ目「保守的になりすぎず、地元の社会貢献や民間による賑わい創出を進めてくべき」、4ポツ目「商店街再生や公園の利活用についても触れるべき」といった御意見をいただき、スライド赤枠1ポツ目「都心部の観光拠点も、商店街振興や地域まちづくりも、ともに目指すべき賑わいの状態と捉え推進する記載とする」こと等をマスタープランの記載のポイントとして考えています。

これまでの検討を踏まえた、“賑わい”の方針について御説明します。今回の委員会では特に、この内容について御意見を頂戴できればと思います。

まず、方針を検討するうえでの、目指す「賑わい」の姿について御説明します。スライド赤枠「国内外から多くの人を誘引する『賑わいの核』が、都心部にも郊外部にも形成されている。」、スライド黄色枠「それぞれの歴史や個性に基づくその地域らしい賑わいが、住民や企業の愛着を育む。」、青枠「都市基盤と支援策の充実により、各地の賑わいを支え、より引き出している。」、こうした姿を目指していきたいと考えています。そこで、スライド下赤枠で示すように、「幾度も訪れたい魅力あふれる都市づくり」を賑わいのテーマとしたいと考えています。

都市づくりの方針を御説明します。スライド下段を御確認ください。「①国内外から多くの人を惹きつける交流拠点の形成」として「都心部における商業機能や文化・娯楽機能の更なる集積」、「郊外部における新たな活性化拠点の形成」、「多くの人を惹きつけるコンテンツとの連携」、「②まちの新たな魅力を提供する快適な滞在空間の形成」として「質の高い公共空間の整備・活用」、「移動自体を楽しめる回遊性の向上」、「夜間の賑わい創出」、「③地域それぞれの歴史や個性に基づく賑わい形成と、魅力の発信」として「文化財や歴史的建造物の活用」、「地域ごとの資産や個性を活力に繋げる取組の推進」といった内容とすることを考えています。

次に、「環境」のテーマについて御説明します。「賑わい」の分野と同様の流れで、「環境」の方針をお示しします。

社会動向分析です。

「環境」に関する分析の視点です。緑色で着色している「視点①：脱炭素社会の実現」、「②：自然環境の維持・創出」、「③：身近な自然環境」の3つの視点から分析を行いました。スライドには主な分析データをお示ししています。

まず「視点①：脱炭素社会の実現」について御説明します。

気温の変化についてですが、市内の平均気温は上昇傾向にあり、過去100年間での上昇トレンドは2℃となっています。

温室効果ガスの排出状況についてですが、市内の排出量は2013年度比で24%減の状況です。また、本市では、家庭部門の排出状況が3割と高い特徴があります。

省エネ・再エネ導入についてですが、エネルギー消費量が増加している家庭部門において、ZEH基準を上回る省エネ性能向上の普及啓発を図ることとしています。

「視点②：自然環境の維持・創出」について御説明します。

市内の緑地の状況ですが、緑被率は減少傾向にあるものの、近年では減少の割合は低下している状況です。

公園についてですが、主要な政令指定都市と比較して、箇所数、面積ともに中位の状況です。

農地についてですが、農地面積は年々減少傾向にあり、また農業従事者の高齢化率も高い状況です。

農業についてですが、市内の農業産出額は県内1位であり、多様な農畜産物を生産しています。

「視点③：身近な自然環境」について御説明します。

市内では、公園愛護会や市民の森愛護会、水辺愛護会など、環境保全に関する市民活動が活発に取り組まれています。

全国的にPark-PFIによる、官民連携した、公園の多様な活用事例が増えています。

都市空間分析です。

「視点①：脱炭素社会の実現」について御説明します。

臨海部ではメタネーションの実証実験など、郊外部ではモデル事業として、駅前ビルへの太陽光発電設備の設置など、市内各地で脱炭素に向けた取り組みが進められています。

「視点②：自然環境の維持・創出」について御説明します。

本市の「緑の10大拠点」は、樹林地や農地など様々な種類の緑地により構成されています。本市では、都市計画による制度や本市の独自の制度など、様々な手法により緑地保全に取り組んでいます。

市内各地に公園が整備されており、個所数では青葉区が最も多く、総面積では金沢区が最も大きくなっています。

農地の状況ですが、市北西部を中心に、大小さまざまな農地が分布している状況です。

「視点③：身近な自然環境」について御説明します。

本市では、自然環境に配慮した河川整備を行うとともに、NPOや地域住民による様々な川づくりの取組が行われています。

第1回・第2回委員会でいただいた主な御意見です。スライド青枠1ポツ目「先進的な環境都市を形成することは重要」、2ポツ目「エネルギー量削減の観点からも環境型住宅の形成は重要」といった御意見をいただき、スライド赤枠1ポツ目「省エネルギーや再生可能エネルギーの活用を進め、横浜市全体で脱炭素に取り組む姿勢を示す」こと等をマスタープランの記載のポイントとして考えています。

これまでの検討を踏まえた、“環境”の方針について御説明します。今回の委員会では特に、この内容について御意見を頂戴できればと思います。

まず、方針を検討するうえでの、目指す「環境」の姿について御説明します。過去の急激な都市化の中でも自然と都市が近接している都市構造を維持形成してきました。こうした都市構造を生かしながら、自然環境を身近に感じられる取り組みを推進することで、「脱炭素をはじめ、国際的にグリーン社会への意向が求められる中、都市生活が自然と共にある『グリーンシティ』の姿を、市民一人ひとりが実感しながら暮らしている。」、こうした姿を目指していきたいと考えています。そこで、スライド下の緑枠で示すように、「豊かな自然環境を市民一人ひとりが実感できる都市づくり」を環境のテーマとしたいと考えています。

都市づくりの方針を御説明します。スライド下段を御確認ください。「①持続可能な未来につながる気候変動への対応」として「建築物の省エネ対策や自立分散型エネルギーの利用促進」、「環境負荷低減につながる交通インフラの形成」、「循環型の都市構造の構築」、「②豊かな水・緑を保全・創出するまちづくり」として「自然環境や景観の保全・創出」、「多様な生き物が生育・生息できる環境の形成」、「都市と農との共生」、「③市民が豊かな自然環境を身近に実感できるまちづくり」として「緑や水辺の魅力向上」、「水や緑により交流を生むまちづくりの推進」といった内容とすることを考えています。

次に、「安全安心」のテーマについて御説明します。

「安全安心」に関する分析の視点です。これまでと同様の流れで、方針をお示しします。

社会動向分析です。水色で着色している「視点①：地震災害」、「②：風水害」、「③：日常からの備え」の3つの視点から分析を行いました。スライドには主な分析データをお示ししています。

まずは「視点①：地震災害」について御説明します。

地震被害について、建物の倒壊や火災だけではなく、液状化や復興準備など、災害対策の視点が幅広くなってきました。

現在の市の防災計画では、最大クラスの地震動を対象としていますが、当面発生する可能性が高いと考えられるM7クラスの地震動への対応が求められています。

「視点②：風水害」について御説明します。

市内の降水量については、明確な傾向はみられないものの、全国的には短時間強雨の頻発化の傾向がみられます。

昨今の気候変動による水災害の頻発・激甚化の傾向から、「流域治水」への転換が示され、各流域での対策が求められています。

「視点③：日常からの備え」について御説明します。

復興の事前準備について、被害を最小化する「減災対策」や、復興を早期に進めるための「事前復興準備」の重要性が指摘されています。

日常からの備えとして、身の回りにあるモノやサービスを、日常時にはもちろん、非常時にも役立つ「フェーズフリー」の考え方が広がっています。

都市空間分析です。

「視点①：地震災害」について御説明します。

建物の耐震性についてですが、中区をはじめ旧市街地を有する区において、旧耐震基準の建物が
多い状況となっています。

狭あい道路の状況ですが、南区、神奈川区、保土ヶ谷区、西区、港北区では、市平均よりも狭あ
い道路の面積割合が多い状況です。

本市では、新たな地震火災対策として、「逃げやすさの向上」「優先的・集中的な取組」「復興
まちづくりへの備え」の視点を盛り込んだ計画策定に取り組んでいます。

災害時の都市機能の確保として、「発災直後の応急対策に寄与する路線」や「区役所から最寄り
駅間のバリアフリー」の観点から整備する路線を選定し、無電柱化の整備を進めてきました。

災害時の帰宅困難者対応として、帰宅困難者一時滞在施設の指定を進めています。

「視点②：風水害」について御説明します。

洪水浸水の想定ですが、住居系及び工業系用途地域において、約12%が洪水浸水想定区域となっ
ています。

土砂災害についてですが、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の人口割合が、主要な政
令市のうち、広島市に次いで高い状況です。

河川整備の状況ですが、時間降雨量50mmを想定した整備が進められていますが、昨今の気候変動
による自然災害リスクの高まりを踏まえた整備水準の引き上げが求められています。

「視点③：日常からの備え」について御説明します。

地域の防災力につながる取組として、市内各地で、自治会の活動や防災を意識したまちづくり活
動が展開されています。

第1回・第2回委員会でいただいた御意見です。スライド青枠1ポツ目「環境や暮らしと防災は
一体で考える必要がある」、2ポツ目「災害時に役立つことを日常からうまく取り入れるという考
え方（フェーズフリー）が国際的にも主流」といった御意見をいただき、スライド赤枠1ポツ目「安
全安心は独立したテーマとしつつ、環境や暮らしなど他のテーマと連携した取組を意識した記載と
する。」こと等をマスタープランの記載のポイントとして考えています。

これまでの検討を踏まえた、安全安心の方針について御説明します。今回の委員会では特に、こ
の内容について御意見を頂戴できればと思います。

まず、安全安心の方針を検討するうえでの、目指す「安全安心」の姿について御説明します。ス
ライド左の赤枠で示すように、市内には浸水被害や密集市街地の延焼、がけ崩れなど、地形や土地
利用の状況に応じたリスクがあると考えています。その一方で、青枠に示すようにそうした地形的
特徴や自然環境、市民力といった潜在力が根付いており、安全安心の取組が、リスクの低減と潜在
力の発揮に繋がっていくと考えています。このように、様々なリスクに対する取組と、都市の潜在
力とが繋がりが、安全安心で、さらに魅力的な都市となっている姿を目指していきたいと考えていま
す。これを踏まえて、スライド下青枠で示すように、「激甚化する自然災害等のリスクを踏まえた
安全・安心の都市づくり」を安全安心のテーマとしたいと考えています。

都市づくりの方針を御説明します。スライド下段を御確認ください。「①街並みや地形に応じた
地震・火災、風水害への備え」として「建築物の耐震化促進や密集市街地の整備・改善」、「流域
治水による風水害対策」、「居住エリアの安全性強化の考え方の検討」、「②災害時における都市
機能の確保と円滑な復興」として「災害時における都市機能の確保」、「復興のまちづくりにつな
がる市民の意識醸成」、「③日常から『もしも』に備えるまちづくり」として「自助・共助の体制
強化」、「フェーズフリーなまちづくり」、「地域の連携が進む仕組みづくりや適切な情報周知」
といった内容とすることを考えています。

以上で、前半の議論とさせていただきます「都市づくりのテーマと方針」について説明を終わ
ります。どうぞよろしくお願いたします。

●高見沢委員長

ありがとうございました。

小委員会本番までに、事務局から各委員に事前説明を行い、御意見を伺っております。その御意
見は可能な範囲で今回の資料に盛り込まれていますが、まだ不十分かもしれないので、本日は自由
に御議論いただければと思います。

まず、資料の17ページ前後までは、前回のおさらいをしたり言葉を変えたり言い方を変えたり
組み替えを行ったりしていますが、その範囲で御質問等がございましたら、挙手をして御発言いた
だきたいと思います。何かございますか。森地委員、お願いします。

●森地委員

以前事務局に申し上げたのですが、世界に知られる個性、要するに「横浜らしさ」が国内向けになっている印象を受けるので、もう少し国際的な知名度を上げるべきだという話が1つ。

それから、経済については直接投資や域外からの投資という観点が少し薄まっている。あることはあるのですが、どちらかというとな向きの印象がありましたので、その2つのことをお願いしました。以上です。

●高見沢委員長

はい。では事務局から、どのようなやり取りだったかを少し補足しながら、どのように受け止めているのか御説明をお願いします。

●都市整備局企画課

はい、事務局でございます。

森地委員が今おっしゃったとおり、日本国内からみた課題認識という印象が強く、世界の中でどういった横浜を目指すべきか、世界をみたときに何が足りなくて何が魅力なのかという視点に立った分析が必要なのではないかと御示唆いただきました。この資料につきましては、第1回の議論を振り返るという趣旨で作成しておりますので、それについて直接変えるということはありません。

第2回もしくは本日第3回を受けて、第4回に修正案を事務局から御提示いたします。その中で、世界からみた横浜の強みなど、森地委員からいただいた御意見をふまえた分析を深めたいと思っています。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。今日の資料の特定の部分に対してというわけではなく、全般的な御意見だということと、次回反映するということですね。

●都市整備局企画課

はい。事務局としては、都市像と5つのテーマの上位にあたる部分を第5回で扱いたいと思っています。森地委員の御意見というのは、必ずしも「暮らし」とか「経済」とかだけではなく、世界からみた横浜の総合的な姿というものと受け止めましたので、もう少し上位の概念で反映したいと思っています。

●高見沢委員長

はい、よろしくをお願いします。私は「賑わい」について、国内の横並びの政令都市に比べてどの部分が多いとか少ないとか分析するだけではなく、少なくとも東京にどのような特徴があり、それに対する横浜の強み、あるいは東京にはどうしても負けてしまうのはどこかとか、あるいは東京には勝っていて、かつ世界を相手にする場合にはどのような都市をライバルとみて、どのように頑張っていくかということをもう少し考えましようということを申し上げました。

その他いかがでしょうか。

私から1つ。6ページの右下に、言い方を変えて「都市像の実現手段」と書かれています。脱炭素は別のところで出てくると思うのですが、都市デザインまで実現手法になってしまって、実際に都市デザインすることと、都市デザインが手法であるということが両方混ざってしまっています。このように置き換えて本当に成り立つかどうか、本文を書いてみてどのようになるのか、もう一度チェックしてほしいと思いました。そのあたりは大丈夫ですか。

●都市整備局企画課

はい、事務局でございます。

委員長がおっしゃるように、脱炭素は都市像と記載しながら、実現手段と書いています。例えば「2)多様な主体との連携」というのはまさに手段でございます。現行都市マスにも書いております。「3)デジタル」についても手段だと思っています。都市デザインについては、純粋な手段かどうかというのがありますが、委員長がおっしゃるとおり、まずは都市デザインの手法を使ってま

ちを良くできるかという観点で文章を書いてみて、それで手段という立て付けが正しいかどうかを確認します。実現手段については、次回の第4回で御議論いただきたいと思っています。

●高見沢委員長

はい、よろしくお願いします。
藤原委員、お願いします。

●藤原委員

今の高見沢委員の話ですけれども、確かに今聞くと、全体がそもそも都市計画と都市デザインではないのかという感じがするので、もしかすると都市空間のデザインということなのかと思いました。

だから全体的に空間としてそれを表現しなくてはいけないということを言いたいのか。誰もが分かる形で見せなければいけないという意味で、その手法としての都市空間デザインというものがあるのか。横浜がやってきた都市デザインの特徴としては、環境と近代化の一体化ということがあると思います。「横浜らしさ」ということにも関わると思うのですが、環境都市ということと近代都市ということをいかに両立できるかということは、横浜が目指してきたことだと思います。それもどこでどのように触れるかは分からないですが、環境都市と近代都市とか、居住都市と田園都市とか、働きながら暮らして近代的だけれども環境があるという、横浜はかなり昔からサステナブルなものを目指していると思うので、上位の部分にそのようなことも入れておいた方が良いと思います。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

色々なところで何かと都市デザインが語られていると思うのですが、改めてその手段としてどのようなことかですね。最終的にどのように落とし込んで空間をつくるかというところでこそ、その都市ができるという観念というか感覚が最近では強くなってきているのではないかと思います。それも含めて、藤原委員の御指摘のように以前よりずっとやってきたわけなので、より普遍的な形で書き込めると良いかと思います。よろしくお願いします。

藤原委員、更に何か御発言される点ございますか。

はい、その他いかがでしょうか。

また後でお気づきの点があれば言うていただくとして、先に進めます。

「賑わい」のページ数が多いですが、主に52から55ページの論点として挙げられている部分を中心に、まずは「賑わい」というポイントに限って議論してみたいと思います。

もし3つに分けるのは窮屈で仕方がないという感じになってきましたら取り払いますけれども、一応「賑わい」のところでお願いいたします。

今、画面には52ページが表示されていますね。

はい。藤原委員、よろしくお願いします。

●藤原委員

事前説明の際に色々申し上げましたが、今はまだ全然反映できていない段階だと思います。今日改めて説明を聞いて思うのは、横浜における都心というのが、そもそも少し変わっています。連鎖型都心というか、横浜駅前とみなとみらいと関内というように、GHQに接収されたことで結果的に面白い都心構成ができています。しかし、この都心に対して少し描写が足りないと思います。他の都市には無い連鎖型都心をどのように賑わせていくか、そのような視点での説明をしてもらった方が良いと思います。

最近日経新聞などで横浜が出てくるのは、音楽でのまちづくりが成功しているということです。みなとみらいにかなり音楽施設が集積していて、この辺の賑わいはかなり期待できます。横浜ではすでに官民で連携していることの良さをもう少し書いた方が良いと思います。横浜の美術館リニューアルとか、トリエンナーレや横浜美術館でさらに賑わいが期待できるとか、都心についてはもう少し描写したほうが良いと思います。

一方で、横浜駅の裏側や関内の空洞化が激しいので、連鎖型都心の外周部の賑わいを面的に広げていくにはどうするかというのが大きな課題かと思っています。面的に広がって拠点が増えると滞在時間が延びて、結果的にナイトタイムエコノミーが活発になるというように、要するに具体的な課題

として提示すべきかと思っています。抽象的にナイトタイムエコノミーと言われても、どうしたら良いのかと感じたのですが、端的に言うと都心部や商業集積部を広げることがナイトタイムエコノミーには最も有効かと思います。

郊外に関しては、サブセンターを充実化するというのと、サブセンターの外側の団地や住宅地の中の小さな賑わいをどうするかということを分けて話さない、少し大雑把な都市計画誘導になってしまい、問題だと思っています。

都市農業とか里山とか、横浜には「都市的な賑わい」と「田舎的な居場所感」というのが両方あります。それを賑わいと呼ぶかは分かりませんが、「スローエコノミー」というか、「スローな賑わい」と「お祭りの賑わい」と、賑わいにも多様性があるということを目指したほうが良く、都市化が賑わいかというと微妙に違うと思います。観光客が目指すべき目的地という意味で言うと、根岸森林公園とか三溪園とか、「渋い場所」というか、あのような場所こそが観光客や外国人にとっては魅力だと思います。個性と言ったときに、賑わいのあり方の多様性を目指すというようなことを言っておいたほうが良いと思いました。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

今、大きく2点ありました。今の段階で、事務局としてまだ悩んでいるところや、どのように扱おうとしているかについてコメントしていただけますか。

●都市整備局企画課

はい、事務局です。ありがとうございます。

事前説明で御意見いただいたことについては、今後どのような形で反映するか内部で議論しているところです。

スクリーンにお示ししているスライドについて、左上は赤なので都心部っぽい、右上は黄色なので郊外部っぽいのですが、あくまで「ぼい」というだけで、今回の都市マスでは「このエリアでは」とか「MMでは」とか、そのようなエリア性をあまり明確に描いてはおりません。それはなぜかと言いますと、現行都市マスが国の運用指針に従って、手法別になっているというところがあります。スライド中央に少し小さな字で記載しているように、用途地域など「土地利用の方針」、都計道など「都市交通の方針」というように、国に準じた都市環境の構成が現行都市マスになっています。

しかし、今回はより市民に近い形で示したかったためテーマ別に変えており、変えたことによって「ある区域はこうだ」ということが少し複雑になっていますので、そのような記載の方向性を少し弱めています。

一方、これは縦軸・横軸の関係なのですが、都市マスと同様に整開保を今回諮問いただいております。国の基準がそうになっておりますので、整開保は「このゾーンはこのようにしていきます」と示すものです。

そういった意味で言いますと、この小委員会で議論いただいたものを、都市マスの中では市民に身近なテーマ別、一方で整開保もしくはこの地域別構想の中では「このゾーンはこうだよ」というものを示そうと思っております。その中で、藤原委員がおっしゃった「MMはこうすべき」とか横浜駅の滲み出しのようなゾーンの特性を、どのような形で再度アウトプットするか現在議論しているというところがございます。

●高見沢委員長

両方に触れて説明されましたね。

●都市整備局企画課

はい、そのとおりです。

●高見沢委員長

はい、わかりました。非常に重要な論点を踏まえていましたので、忘れないようにさらに続けていきたいと思っております。

池邊委員、先ほどから手が挙がっていましたのに申し訳ありません。

●池邊委員

池邊でございます。私も藤原委員と似たようなことを事前に申し上げております。

一つには、賑わいの核の中には緑の10大拠点や水族館や動物園などが含まれていると思いますが、拠点と施設が入っているだけでは不十分だと思います。例えば八景島の水族館だと、水族館＋伊藤博文邸というように両方には焦点が当たっていないような気がします。地域らしさは今後の地域別の構想にもよると思いますが、賑わいという中に、それが全部商業とか人がたくさん集まることと考えられていますが、定量的にたくさん来ている、例えば舞岡公園なども非常に多くの方々がいらっしやっています。

あとは、先ほどお話があった農地のことです。農業は忘れてはいけない大きな産業で、都市マスの土地利用の中できちんと扱うべきだと思っています。練馬区では逆にそのようなものをうまく利用して、市民農園や景観そのもの、キャベツ畑と雑木林を文化的景観にしようという取り組みもあります。横浜に農地があることに慣れてしまっているというのがあるかもしれません。だから、大事な資源であるという捉え方が少ないのかと思います。

今の世界動向を見てみると、逆にそのような自然的な部分をどのように都市に生かすかというところで、海外各地では知恵を絞っています。それは必ずしも公園にスターバックスを入れるなどの日本的な Park-PFI のような単純な発想ではなく、近代化遺産などを使ってどのように横浜の歴史を海外の方に発信するかということもあるかと思っています。そういった意味では、資料中に「地域の歴史や個性に基づく」と書いてありますが、それがどうも賑わいに結びついていないというのが1点でございます。

あともう1点気になっているのは、今あるサステナビリティとか様々な視点が5つほど挙げられていますが、それはもう色々なところでやられていて、官民連携などについては、横浜は日本全国の中でも非常に進んでいるほうです。

では、この次の都市マスの中ではどのような連携を目指すのか、どのような連携のあり方があり得るのか。今までのNPOではなくて、もう少し資金的に回るような、地域と一緒にしてお金が回るような仕組みになると良いと思います。地域通貨はうまくいかないところがあるので、私は特に勧めません。

値段が高い都心部は夫婦には良いけれど、子どもを持つには不安を感じる人もいます。逆に、子育てのために横浜に越して来た方もいらっしやいます。そのような方にどのようなサービスが提供できるのか、少子化対策で東京都、政府も含めてやっていますが、横浜は既にやってきました。ただ、横浜も人口減少に転じたということが報じられました。少子化対策などに対して、横浜というところはQOL¹としてどのようなものを得ることができているのかをぜひ考えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

今回は縦割を横割にしたので、今のような御発言のみならず全体にどのように落とし込むかがとても難しそうに思います。今の池邊委員の御発言に対して、何かこれまでの経緯も含めてもし事務局でコメントすることがあればお願いします。

●都市整備局企画課

はい、事務局でございます。

今画面に映しているスライドでは、横浜市が目指す賑わいというのは非常に多様で、グラデーションのように示しています。そこをあえて単純化すると、左上は商業的なものや実際の数として多くの人があるというものです。右上は、観光客を求めているわけではなく、地域の人たちが幸せに楽しくできるような賑わいです。そのような自分たちが楽しむ場所が横浜市全体にあって、それがまた人を呼び、あまり観光客頼りではないのですが結果的には人数が集まるようになっています。

¹ QOL : Quality Of Life の略。「生活の質」の意味。

池邊委員がおっしゃった農の賑わいなどは、どちらかに分類できるものではないと思っています。意図的に人を集めようとしなくても、文化や地域の幸せに根差したもので人が集まるということです。この単純化した模式図では、この黄色と赤のグラデーションの部分が抜けており、横浜市の深みが表せていない部分かと思しますので、そこにつきましてはこのような単純な図ではなく、両方新しい形の、商業的なものだけではない賑わいの姿や都市像を、今日の御意見を踏まえた修正の中で議論していきたいと思っています。

●高見沢委員長

はい、さらに続けてあげばどうぞ。

●都市整備局企画課

あとは、先ほどおっしゃったサステナビリティはもう当たり前で、その先に行くべきだというお話。第4回で御議論いただく実現手段では、今までの焼き直しとは違う、新しい地域の協働の姿を示したいと思っています。横浜市が人口減少に転じる中でどのようにQOLを上げていくかというところについては、次のテーマの環境で少しその触りを示していますが、もう少し総合的な話かと思っています。それについても第2回の「暮らし」とかこれから御議論いただく「環境」を踏まえた都市像の中で示していきたいと思っています。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

この時点で確認したいのは、「交流・賑わい」というのを「賑わい」にしましたよね。「賑わい」だけにすると、賑わいの多様化という苦しい話になりますし、今出てきたような話は「賑わい」だけでは言えそうもないような内容を含んでいるような気がします。今の時点で、「交流と賑わい」を「賑わい」にして良いと思っているのか、または「交流・賑わい」に戻すなり別の概念なりも含めて検討していくのか、事務局の見解を教えてください。

●都市整備局企画課

はい。「交流」も非常に深いというか、多様な捉え方ができるものでして、言い方を狭めるようで苦しいのですが、最後は都市計画に落とすことも多少は意識しないといけないと思っています。本日策定された横浜市の中長期計画では、心の交流とか障害者福祉とか幅広いテーマについて書かれているのですが、そういった意味では、ある程度ハードに落とすものと意識すると、今回はあえて分かりやすさのために「賑わい」と特化した方が良くと思っています。

●高見沢委員長

はい、ではこれでやってみて足りなければその時に考えるということでもよろしいでしょうか。

申し訳ないですが、今画面上では少なくとも3人が挙手されているのですが。会場の方では手を挙げておられますか。どうでしょうか。

●事務局

磯部委員が挙手されておられます。

●高見沢委員長

磯部委員が会場から挙げておられるのですね。

ではまず磯部委員、齊藤委員、藤原委員。議論が前後するかもしれませんが、手を挙げた順番で、よろしくお願いします。磯部委員、お願いします。

●磯部委員

ありがとうございます。挙手はリモートで、発言は会場でさせていただきます。

横浜市の人口が2年連続で減少してきたという話がありました。今までお話を聞いていて、申し上げるまでもなくこれまで以上の賑わいの創出が必要になるというように、皆様同様に感じています。

この都市マスは都市整備の視点とハード面の強調がかなり強いと改めて感じました。人口の流入や自然増を目指す、こういった必要性はもう言うまでもなくあると思います。

これまで市議員代表として参加させていただいているので、この種のテーマが出ると毎回同じ意見になるのですが、横浜市は様々な規制が厳しくて民間活力を十分に生かしていない状況にあると感じています。議会の方でもこうした意見が毎回出るということは、進んでいるのだけれども、大胆に進んでいないという印象が強くなるからだと考えております。まちづくりの中で拠点となるエリアを中心に、容積率制限の緩和など、大胆な規制緩和も含めた取り組みを検討して民間活力を最大限に生かしていただきたいと思います。

あとは住宅地も規制も大胆に緩和して、住まいを安価に確保できることが必要だと感じています。あと、農地の話もよろしいですか。

●高見沢委員長

とりあえずお願いします。

●磯部委員

私は保土ヶ谷区に住んでおまして、御存知だと思いますが農業がとても盛んです。少量多品目で、真面目に営農されている方がとても多い印象があります。農畜産物の直売もとても人気がありまして、あっという間に売り切れてしまうという状況もあります。

この農地に関して1つ目は、農業の重要性。地産地消の観点からも食を支える、食料自給率の話もありますけれども、この役割を担う農業はとても重要で、営農を希望される方々にはこれまでもこれからもしっかりと支援をしていただければと思います。

そしてその反面、2つ目は、横浜市内を見渡すと、もう営農できない農地もかなりあると認識しています。営農意欲がないのに土地利用だけを農地として、耕地用として貸してしまうのは課題だと感じております。そうした土地があることを把握した場合には、市街化調整区域の農地でも戦略的に土地利用転換をする必要があると思っています。それが横浜の都市全体の活力向上に繋がると考えております。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

特に議会でも議論になっているということもありましたが、事務局からはいかがでしょうか。

●都市整備局企画課

そうですね。今の御意見については、議会の場でもいくつもやりとりをさせていただいております。必要な規制はやりながらも、賑わいが求められ、活力が大事という中で、規制の緩和を含めたお話かと思っております。

1点目の、商業拠点的な容積率緩和等につきましては、①の1つ目のポツに「横浜都心や新横浜都心における商業機能や文化・娯楽施設の更なる集積」ということを、エリア別に書かないと言いながら書いています。容積率緩和とは書いていないのですが、人が減る中で活性化が大事、活力も大事という中で、ポテンシャルを使い切れていないところについてはもう少しテコ入れをしたいと思っています。

住宅につきましては、安価な住宅ということがありましたけれども、規制との関係で言いますと、前回の「暮らし」の部分が特に住宅地をイメージしたテーマでございました。スクリーンにお示ししているスライドの13ページの「①多様な人が暮らしている」、「②多様な活動できる機会がある」のような意味で言いますと、単一の住宅だけではなく、住む場所も働く場所もあって、それが賑わいとか、もう少し住宅も立地やすくなるということに繋がるかと思っております。これも直接緩和という言い方はしていませんが、このような都市像を目指す中で、適正な規制のあり方というのがあれば見直していきたいと考えております。

3点目の農につきましては、次の環境のテーマの中でお話をさせていただきますけれども、営農を頑張られている方については、スライドでもお示しました。一方で前のページのスライドでは、農地が減って耕作放棄地が増えているという状況もお示しました。これにつきましてはなかなか両立するというのは難しいのですが、何とか手法を考えたいと思っています。

「今具体的にこうします」というのはなかなかお伝えできないのですが、我々も農業の厳しさ、農地の減少傾向については認識しており、ポテンシャルを生かした土地利用が大事だと考えています。

一方で、農業も大事という中で、スライド 86 ページの 1 番下に、「都市と農が共生するまちづくりの推進(都市機能強化と一体となった農業振興など)」と両方を求めようとしているのですが、良い解決策が出るかどうかはこれからの検討次第ですけれども、どちらかを選ぶではなくて両方強化する、そういった手法を何とか編み出したいという気持ちでございます。

以上です。

●高見沢委員長

はい、では後で「環境」の方でまた更にありましたら御発言ください。
齊藤委員、お願いします。

●齊藤委員

はい。御説明どうもありがとうございました。非常に丁寧な御説明で、本当に難しいことにチャレンジされていると思います。

御説明の内容は良く分かったのですが、ここで想定している賑わいというのが、観光地的なものに見えてきます。そうではないという御説明がありましたけれども、どうしても取り上げているものとか場とかを見ますと、観光地的なものに見えてきます。これを皆さんと情報共有しながら、我々が求める賑わいとは何なのだろうかということをもう少し具体化していく必要があるのではないかと思います。現状では観光地的に人が集まって来ては去っていく、「人がいっぱいいるから良いよね」、「賑わっているよね」ということを思っているように誤解を与える可能性があるということが、1 点目でございます。

2 点目は、私は大好きな横浜が日本一、世界一になってほしいという意味では、先ほど高見沢委員からもありましたように、視線をもう少しグローバルな視点、あるいは全国的な視点に持って行って、横浜をどのように持っていくのかということを考える必要があるように思います。今あるものを大事に伸ばすという思想が強すぎて、無いものを新しくつくろうとか育てようとかいう側面が逆に弱い気がいたしました。今あるものを大事にするのはおっしゃるとおりでございますが、今あるものの中の相対論の中で、これが一番良いからこれを伸ばしましょうというのでは、次の 10 年、20 年、30 年後に、果たしてよいのでしょうか。もう少し日本一、世界一というところを意識すると「横浜らしさ」が自然に出てくるのではないかなというのが 2 点目の印象です。

そして 3 点目。今画面上に映していただいている 52 ページに「幾度も訪れたい魅力あふれる都市づくり」とありますが、幾度も訪れたいところとはどこでしょうか。幾度も行きたいところとはどこなのだろう、そこには何があるのだろうということです。その場や空間だけではなく、そこで営める、経験できる活動とか参加できるものとか、選べるものが魅力なのではないかと思います。箱物的なハードの側面が強く出ていますが、どのような経験ができる場や機会をつくれば賑わいができるのか、単にお店があつたらいいのかなどと思いました。

賑わいというのは場だけを取り上げられている気がしますが、賑わいをつくり出している主体とか活動とかにも注目すると、今後議論していく「多様な主体が頑張る」とか「連携する」とかいうことにも繋がっていくと思います。単体のものに魅力がなくなっていて、複合化して共存したり競合したり、そうしたところの中から新しい魅力が生まれてきているのではないかと思います。

また皆さんと一緒にしっかり考えていきたいと思えます。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。
何かございましたら、事務局の方からどうぞ。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございました。

まさにおっしゃるとおりで、事務局の中でも賑わいとは何だろうという議論をして、各委員とも意見交換をさせていただきました。

1 つずつお答えすると時間もかかってしまいますので、御意見については良く分かりました。

1 点だけお答えしますと、スクリーンにお示ししている 52 ページのスライドで言いますと、右の、人を呼ぶのではない、地域の人が幸せになるような賑わいを重視されている委員が多かったように思います。

一方で、外から見た、一般の市民の方々が感じるランドマークとか、みなとみらいとか、そういったものを大事にしないと、市民一人一人のイメージと違ったら良くないと思い、そういった意味であえて左上をあるものとして強く描きました。その最後の整え方については引き続き議論させていただければと思います。

●高見沢委員長

はい。では藤原委員、お願いします。

●藤原委員

「賑わいと交流」を「賑わい」にしたことについては、僕は賛成です。「賑わいと交流」というと最初からもうなんでもあるということを書いてしまっているの、「賑わい」だけのほうが深い議論できるかと思っています。

もう一つが、どのような賑わいをつくるべきなのかということについて、もう少し解説や描写が必要かと思いました。横浜が世界で戦っているのは国際港湾都市ということだと思うので、国際港湾都市としての賑わいというのはどのようなものかというのが一つあると思います。

もう一つは、宿場町の歴史とか、三溪園とかシルクの歴史とかのような歴史都市としての賑わいもあるかと思っています。大きくは活性化なのでしょうが、あるかなと思います。

あとは農的都市ですね。農的都市というのを横浜はずっとやっているから、農業における賑わいというのはどのようなものなのかを考えるべきかと思っています。

あとは田園都市ですね。郊外の居住都市としての賑わい。それは賑わいではなくて、QOL であればまさにそのとおりで、観光客が来ることが目的の賑わいではなく、市民の暮らしの QOL が高まっていくことが、それが自動的に観光客にも魅力になって引き寄せられてくるものなので。観光客向けのところには、観光客は行きたくないですね。観光客が行きたいのは地元の人に愛されている定食屋とか飲み屋とかで、まさに生活文化を見に行くということです。高見沢委員がロンドンをお好きだとおっしゃっていましたが、ロンドンも観光客のために作った場所が面白いわけではなくて、ロンドン市民がくつろいでいる場所がまさに世界的に観光客を引き寄せる場所になっているということだと思います。その辺りを最初に解説すれば、書き方も少しずつ変わるかなと思いました。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。手を挙げておられる方に一とおりに言っていて、あとは事務局とやりとりしたいと思います。

森地委員、お願いします。

●森地委員

はい、時間がないところ恐縮です。たくさんあるのですけれども。

1 番目は、このところ道路の政策が変わってきて、道路上の賑わいが出てきています。このようなことを、我々としてはどのように、どのような場所でというのが気になりました。

それから、港については以前から申し上げていますが、サンフランシスコとかニューヨークとかの臨海の飲食店と比べると、公有地の規制が強すぎるというというのが 1 点です。

2 番目は、都心商業。これは銀座とか、京都の河原町とか、あるいは福岡の天神とかに比べて、横浜の都心商業はどこが何かという、このようなイメージですね。品質を含めて。だからこそ、インバウンドの買い物はほとんどここにお金が落ちないという、このようなことをどのように考えるかということ。

それから、先ほど各区の話がありましたが、拠点の階層性をどう考えるかということがポイントだと思います。このマスタープランの中にどこまで書き込むか、場所的なものを書き込むかということももちろんあるのですが、各区の拠点をどうするか、どのように階層化するのか。

それから、放っておくと人口が減りますから、後継ぎがない個店はどんどん潰れていく。したがって再開発すると新しく商業をする人が入ってきます。だから、このようなことを我々がどう考えるかというのは、商業についての問題意識です。

それから3番目は交流についてですが、かつて国際会議は横浜2位だったはずですが、福岡に負けて今は4位です。福岡に負けたきっかけは会場がなくて断っていたということです。つまり、国際会議場の投資が遅れてしまったことが影響したと思います。放っておくと東京ばかりに集まってくるのを、どのように引っ張ってくるかということが1点。

それからもう1つは、ぜひ留学生の年毎のランキングを見てみてください。留学生というのはやはり、先ほどのロンドンではないですけど、行った街についての何か思い入れがあるので、それは外国に比べた横浜の弱さでもあります。大学を持ってくるということを前から申し上げているのですが、それ以外にも宿舎を集めるとか、色々やりようがあると思います。色々言って恐縮です。

これも個別の話で恐縮ですが、港の見える丘公園、山下公園、山下ふ頭、元町中華街、これらを一体化すると非常に魅力的になります。ぜひ山下ふ頭のあたりから、港の見える丘公園にロープウェイを引くべきだということを前から申し上げていたのです。そのためにはKKRにどいてもらってそこに立派なホテルを作ると良いと思いますが、なぜ公務員が使うものが一等地にあるのかと思います。今のような繋ぎをすると、非常に魅力的な、つまり飛び飛びのものが一体化すると魅力が出てくると思います。これもマスタープランにどう書くかですけれども、少し商業も、このような魅力も、離れているものをどのように一体化しようかとか。先ほど御発言があったように水族館とか動物園とか、単体ではなくて周りのまちと一緒にどうやるのかというのは都市計画の一つの課題だと思います。

それと同じで、大さん橋についてです。中は少し良くなったのですが、あそこからシルクセンター、これを繋いで桜木町から、今回も再開発が海岸道路上に少し再建されますが、もう少し行くと大さん橋の交差点に行くのです。したがって、ここは一つの核になって、大さん橋をシルクセンターと繋ぐと、それが山下公園と繋がって、このような格好でぜひ大さん橋から古いターミナル、警察、それからラーメン屋、それをなんとかしたいと思っています。

それから、私は魚市場を何とかしたかったのですが、もう設計が決まっていてできませんでした。あのようなところは非常に魅力的なものですから、そのようなことをお考えいただければ良いかと思います。とりあえずそこまでにしておきます。ありがとうございます。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

では石川委員も、続けてお願いします。

●石川委員

はい。「暮らし」「賑わい」「安全安心」の3つに関わる内容についてです。以前、「暮らし」の回でも話したかもしれないのですが、齊藤委員のお話にも関わってくると思います。賑わいというのが、市外からの来訪者だけでなく、地域の人たちが幸せになれるという意味合いでの賑わいという視点についても大切にしていきたいです。住宅街や商店街等にある建築ストックの活用について、地域に開いた多様な形式での民間の居場所としての空間、これは空き家や空き店舗の活用等を含むという意味です。また、公民館ですとか、地域に拓いている場を充実させていくこともとても大事です。民間の建築ストックの活用では、地域のために何かやろうと思ったときに建物の安全性が足りず、特に建物の耐震化の技術的・経済的な課題が障壁になって挫折してしまうことが多くあります。特に最近は福祉関係の、小規模な福祉施設がまちなかに多くつくられていますが、既存の建築ストックの利活用も増え、課題となっています。ハード・ソフトの両面で安全性を確保するための知識や経済的なサポートを行うことと、安全性と建築ストックの活用のバランスを考えた基準や促進のための支援の方法を考えていかなければいけないのではないかと思います。また、こういった居場所としての空間を、日常時だけでなく災害時に小さな地域の避難所として使えるように公的なサポートも含めた計画を考えるのが大事だと思っています。

特に、災害時になぜ、そのような地域の小さな避難所が必要かということ、地震時に大きな被害が想定される横浜の木造密集市街地は、高低差がある谷戸地形のような場所も多いので、小学校の避難所にも行けない高齢者がたくさんいます。災害時にもう少し近い場所に避難・避難生活が送れるところが欲しいということもあると思います。日常時の賑わいの場所づくりと災害時のそういった

ものも含めて、今あるストックをもう少し活用するためにサポートを充実することも考えていただけたらと思います。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、4名の方から御発言いただきましたので、一個一個に答えるというよりも、このように受け止め、いつこのようにしたいとか、そのようなレベルで事務局からコメントをいただけますでしょうか。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。

まず、藤原委員がおっしゃった「交流」よりも「賑わい」だけの方が、よりクリアな深い議論ができるというところについては、我々もそのような認識でございました。ただ、その解説が必要というところについては、先ほど口頭で、決してその観光客を当てにしていないと補足させていただきました。最初はそれを文章に書いていたのですが、その方が分かりやすいと思いながら、一方、そういった観光客を当てにしない姿勢こそは、「バズる」など地域の中でも面白い取り組みとして取り上げられたりします。それによって多くの人々が来る他都市の例をみると、ユニークなものがあります。これは、大きな箱でたくさんの人を呼ぼうというよりは、地域自身が楽しみながらうまくSNSに乗って人を呼ぶという側面もあります。解説を書いていたのですが、複雑になり過ぎて端折ってしまった経緯がございます。ただ、やはり今の案だけですと、誤解を与え、人を呼びたいだけに見えなくもないので、その辺は反映したいと思います。

少し前後しますが、齊藤委員からいただきました「幾度も」という言い方についてですが、横浜という都市に幾度も来てほしいと思っておりまして、最初は52ページのスクリーンにお示ししている左上の赤い部分、いかにもわかりやすい施設に来てもらうのですが、だんだん右側の横浜市の深みのある賑わいにも気づいてもらって、何度も横浜市に来てほしいというイメージをもって、「幾度も」と書きました。これは言葉足らずなので、そこについてはもう少し表現を整えます。

森地委員の御意見につきましては、おそらく地図を見ながら議論をするような話かと思いましたが。森地委員の御発言はスクリーンにお示ししている52ページの赤色とか黄色で言いますと、赤い部分だと思えます。この赤い部分は森地委員がおっしゃるとおり、決して単純なものではなくて、都市空間を分析してここここを連携すればもっと都心の需要が高まるですとか、これはやはり非常に重要な世界だと思えます。そこについては都市マスや全市マスで語れるか自信はないのですが、具体的にここをこうするだけで良くなるという議論の中で、左側の赤い部分についても練り上げていきたいと思っております。

石川委員につきましては、賑わいというテーマの中で申し上げますと、下の青い部分がございます。これについては先ほど森地委員もおっしゃっていた左から2つ目の「魅力的な公共空間」、これは公園もありますし道路もあります。ただ、石川委員のおっしゃるストックという意味ですと、右から2つ目の「空き家」というのはあるのですが、そうではなくて地域の公共施設についても、安全性を上げるためには法律的な訴求とかあるのですが、そういったものをもう少し柔軟に使うことによって賑わいが生まれますし、それがいざことが起きて災害が起きたら災害の拠点になると。そういった一つの施設がいくつかの効力を持つという意味で、非常に重要なストック活用の提案だと思えました。これにつきましても反映させていただき、賑わいという観点と安全安心のフェーズフリーという観点で反映したいと思っております。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

発言していただいた委員の皆様、コメントが不十分だったかもしれませんが、十分受けとめていただいているようですので、今後に期待したいと思います。

あと、一個だけ気になった点として、規制が強くて賑わいが生まれにくいようなことがあるのではないかと。先ほど磯部委員の御発言も、公的な道路空間だとか色々な土地を含めてそのような面が

この議論のポイントになるのではないかというコメントがありましたが、それはどこかで扱うのでしょうか。

●都市整備局企画課

はい。規制緩和というのは、通常その民地に対する高さとか容積の緩和というのがありますし、もう一つは公的施設、例えば都市公園法の公園、道路法の道路、そういったものに対する活用の緩和という側面もあろうかと思えます。

今この写真では、他都市の事例を挙げておりますけれども、公園・河川・街路ですね。横浜市において、街路については、関内にあった前の市役所とスタジアムの間の道路でウォークアブルな道づくりをしております。そこでは活用についても考えております。

また、公園についても、山下公園含め Park-PFI 等々を進めていますが、それも一つの緩和でございます。目的としては、緩和そのものというよりはもっと賑わうための、そのために規制が全て必要かということをもう一度議論をして、民間活力に繋げていきたいという意味での緩和かと思えますので、それについてももしっかり検討してまいります。

●高見沢委員長

はい、よろしく申し上げます。

賑わいのところでまだ御発言される委員いらっしゃいますか。会場にいらしている委員、どうでしょうか。

●事務局

挙手されている委員の方はございません。

●高見沢委員

では、次にまいりまして、「環境」のほうで御発言ください。

「賑わい」で頑張り過ぎたかもしれませんけれども、時間はたっぷりありますので。4時まで、最初から4時まで使うと決めたわけではないのですが一応お約束、まだ1時間半ありますので。

では、森地委員、藤原委員の順番でお願いします。

●森地委員

はい、ありがとうございます。簡単なことです。

農地がどんどん減少していて、生産緑地についての制度を伸ばしましょうという話について、都市計画審議会でも申し上げたのですが、農地がどんどん耕作者がいなくなって減っていくというのはどうしようもないことなので、農地を農地でなくても緑地として残せるというような制度をもう一度考えたほうが良いのではないかなというのが一点です。

それから、家庭菜園のような格好で動かすというのももちろんあります。要するに企業菜園ですね。

それから、資料中に緑被率がたくさん出てきますが、横浜の魅力は斜面緑地が色々なところで見えることではないかと思えます。斜面緑地をもう少し表に出し、横浜の看板にもするし、そのための政策も打つ。つまり緑被率、平面図上ではなくて、立面図上での緑地をどうするかということにも大変興味があります。「環境」の中に景観の話があまり入っていないので、ぜひ位置付けたいかがでしょうか。

以上でございます。

●高見沢委員長

はい、事務局からコメントをお願いします。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。先週の都計審の本会の場でも農についての議論がございました。農については、なくなっても残すということについて「今こうします」という答えは思い浮かびません。ただ、先ほどと重複するのですが、②の3つ目の農地が減っているという中で、きれいに減っていくというよりはまだら状に減っていくところがあります。まだら状に残されていくと、残さ

れた部分が営農しづらいという循環になっていきますので、そういった意味では営農したいというところについてはステージを整えてあげて、もう農業はどうしてもできないというところについてはそこもちゃんと道筋を残すということで、残ったものを生み出していきたいと思っています。農のできない部分をさらに残すということについては、今はアイデアがございませんので、検討課題とさせていただきます。

2点目の斜面緑地ですが、斜面緑地については横浜市にたくさんありまして、それをフィーチャーしたいと思っていますが、まだ文章化されておりません。写真で示したものがスライドの84ページにあります。それに「自然と隣り合う都市」と右にありまして、空から見た都市構造を見ても、上の地図のように、緑と赤で都市と自然が混ざり合っています。しかもその緑も、場所によってはとても立体的な緑、まさに斜面緑地として、右にその写真を御用意しました。これは上から見るとそれほど大きな緑ではなくても、視覚的にみるとやはり立体的ですので、非常に多くの緑に感じられます。それが斜面緑地の効力かと思っていますので、どのようなかたちでクローズアップできるかということについては引き続き検討させていただきます。

以上です。

●森地委員

発言よろしいですか。

農地ではなく緑地として残すというのは、1つは税制の問題です。もう1つはメンテナンスの問題です。この2つについて、制度をもう一回組み直し、農地を残すためにはどうすればよいかということ、中央官庁では農水省は農水省ですし、なかなかうまくいかないの、むしろ横浜市からこのようなことを提案したらどうかという思いでございます。

以上です。

●高見沢委員長

はい、補足いただきありがとうございます。

藤原委員、お願いいたします。

●藤原委員

はい、今の森地委員のお話に近いものがありましたが、崖線緑地とか斜面緑地というのは重要なので、それらが話題として出てくる書き方ができたら良いなと思っていました。立面的とおっしゃったのはまさにそうだったのと、都市計画というのは土地利用を決めるわけですから、土地利用で都市化しない、つまり自然環境を残すという文言は量の問題をコントロールということと、あとはどう残すかという、量だけではなくて残し方の環境性とか質の問題というものが重要になるのかといったときに、グリーンマトリックスに含めて、ネットワークというか、緑が豊かな状態になるように残してきたのが横浜の特徴だと思うので、それをグリーンマトリックスだけではなくて、小さな繋がりも色々あると思うので、どのようにそれを意識するかというのがこの全市マスのところで言うておくと、区マスのときに各地域地域でどのように緑のネットワークを作るかという具体像を展開できると思います。緑のネットワークが重要である、その時に崖線緑地とかを使って立体的に緑が住環境と混ざり合うというか、隣り合うということが重要だというふうに展開していくと良いのかと思いました。

あと、当然緑地ということだけが環境ではないと思うので、緑地があることが結果的に税金を使うということだけではなくて、賑わいに繋がることであったり、暮らしのQOLを上げることであったりという、そのようなものが総合連鎖的であるということを描写できると良いと思います。テーマごとがお互いを補完していくとか、お互いに触れていく感じになるかもしれないですけども、農地を生かした賑わいとか、環境を生かした賑わいとか、環境が豊かであることでのサステナビリティとか、人口減、人口自然増とかそのような繋がりをしっかり描写できると良いと思います。

あとは、環境にはエネルギーの問題もあります。エネルギーをどのようにまちづくりとして生かしていくのかについては、これから20年、30年で世界的に進んでいく話だと思います。横浜は環境型住宅や環境保護型を、できるだけ他と相対的に安く提供するとですね。単に絶対的に安い住宅が増えれば良いかという、それは都市の活力をむしろ下げるかもしれないので、より市民力が高まる形での良質な住宅の提供とはどのようなことなのかというのを良く考えていく必要あるのかなと思います。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

今の藤原委員の御発言は、かなり土地利用だとか具体的な開発の中身だとか、エネルギーに関連したかなり都市計画的な言い方でいただいているようですが。

事務局として何かどのように受け止めているか、コメントしてください。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。

森地委員の御意見から繋がる、量から質へという中での立体的な緑もそうですし、あとは繋がりという意味だと思います。スクリーンにお示ししているスライドに書いてある左の白い四角の「自然環境を身近に感じられる」の下に括弧して、「自然共生を意識した環境の保全・創出」という言い方をしております。これは分かりづらかったのですが、例えば同じ緑地を作る場合でも、数字が何%なら良いというわけではなくて、例えばその立体的な緑もそうですし、あとはその生態系に配慮して一定の範囲内でしたら虫・夜行生物とかは移動できるので、同じ数字であってもより生物多様性に配慮するとか環境を回復するとかのような、そのような緑を求めていきたいという気持ちを表しています。例えば、環境アセスメントの手続きの中で、そのような議論をしている個別事例もあります。ただ、全てが一般的な建築確認、開発許可の中では、そこまでのクオリティのことはやりきれていないというのがあります。都市構造上、都市と緑が近いという横浜の特性を生かして、そのような場所や繋がりを生かしたまちづくりを進めていきたいと思っています。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

池邊委員、お願いします。

●池邊委員

はい、ありがとうございます。

環境については事務局にも頑張っていたのですが、1つは先ほどの森地委員がおっしゃったような景観の話ですね。緑の基本計画が悪いのですが、どうしても都市マスの中ではパーセンテージで緑を語るというのが今までだったと思います。それは一応都市局の中でも質の時代ということに変えているということもあり、それを横浜の市民に、ひいては日本国民に対して美しい景観を提供するために緑の市民税を使っているという部分と、景観的な価値というのを考えていただきたいと思います。これは事前に事務局にお話しましたが、先ほど里山という言葉がありまして、今回緑化フェアなどを通じて、花のある里山を世界的に情報発信したのは横浜が初めてに近いと思っています。あれは非常に新しいライフスタイルの考え方で、都会の女の子は美しい花があったら入っていくという意味で、里山の中にたくさんの人たちが入ってきたというのは非常に大きなことだと思います。そういった意味で、新しいライフスタイルの創造。やはり一つには横浜はいち早く ESG ファンド、サステナブルファンドを発行しました。横浜の場合はすでに緑の市民税があるので、緑に使うというよりはどちらかというとヘルスケアなどの方に繋がっていくと思いますが、それと自然環境というのが非常に密接に繋がっている。その中で地域の経済が回っていくようなヨーロッパ型の地域経済というのも、その農地があるということで回っていくのかと思います。

もう一つ、ESG ファンドのことはせっかく横浜でこの前立ち上げたばかりなので、「環境」の中に入れるかどうかは庁内でも問題があるかと思いますが、サステナブルという言葉で入れるべきかと感じています。

あともう一つは、このグリーンシティという言葉は一体何を示しているのかという中で、まさに今お話したライフスタイル、どのようなライフスタイルを横浜として、世界に提案していくのか。ちょうど農水省の新しい土地利用の、都市から人が入ってくるようなものですが、それに総務省が乗りまして、今そのようなものをどんどん地方では進めているのですが、横浜ではまだそのようなところは逆に都会だけに進んでいない。そういった意味では、そのような新しい横浜ならではのライフスタイルというのをもっと世界的に打ち出して、「横浜に来るとこのようなことが得られる」ということを入れてほしいと思います。

3番目に、自然の中に水系が含まれていません。事務局に事前にお話しましたが、例えば横浜港を水質浄化して、あれだけの競技ができるまでにしましたし、川も含めて多様な自然があります。緑だけの話になっていますが、緑と海と川があるというのは横浜の強さで、水質浄化して東京湾よりも美しくなったということも強みだと思いますので、ぜひそのあたりをもう少し複合的な自然として、捉えていただければと思います。

以上でございます。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

いくらかは今回のスライドにも取り入れられているような気がします。事務局からコメントをお願いします。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。

最初にお話がありました「花」という観点については、事前にも御意見を頂戴いたしました。都市緑化フェアで初めて花にフィーチャーしたイベントを行いました。その後もガーデンネックレス横浜が続いており、これも17万人を集めるなど市民と来街者が非常に喜ぶイベントとなっております。

このグリーンシティというのは、池邊委員の御案内のとおり、単純に緑だけではなく脱炭素とか地域の暮らし方とか、そのような多様な解釈の中で国際園芸博覧会協会が提唱している考え方です。人のライフスタイルを変えていこうということも含めたグリーンシティということです。花には人を幸せにする効果があるということも記載してありました。

花を都市づくりの中でどのように生かしていくかというのは今後の検討課題です。確かに、花を非常にフィーチャーした都市というのはまだそれほどない中で、横浜はそういったことができる素地があり、花によって都市のポテンシャルを上げられる都市ではないかという御意見をいただきました。「環境」の中で、花の重要性や人に与える効果、賑わいなどをもう少し分析を含めて反映していきたいと思っております。

あと ESG ファンドを都市計画に直接関連させるという話はこれからの検討課題と思っております。本日策定された横浜市の中期計画の中には当然書かれておりますが、都市づくりとの結びつきについてはもう少しの検討のお時間をいただければと思います。

川につきましては、御説明を若干割愛してしまいました。川の重要性についても、治水という面だけではなく、川がもたらす賑わいとか癒しとか地域活動とかのような効果についても認識しております。スクリーンにお示ししている資料では少ししか触れられていませんが、川の持つ力とか、水系ごとの生物の多様性の違いとか、あと昔から横浜は川の再生という地域活動を一緒にやってきたので、そういった部分についても都市マスの本編の中ではちゃんと触れたいと思っております。

●池邊委員

よろしく願いいたします。

●高見沢委員長

ありがとうございました。

齊藤委員、少しお待ちください。会場では手が挙がっていますか。

●事務局

現在挙手されている方はございません。

●高見沢委員長

よろしいですか。

では齊藤委員、お願いします。

●齊藤委員

はい、失礼いたしました。御説明どうもありがとうございました。資料を隅から隅まで読んでみると、すごく色々なことに配慮されていると思います。まずは、その点についてしっかり敬意を表したいと思います。

ただ、ぱっと見たときに誤解を与えるという意味では、「豊かな自然環境」と書いてありますが、今回の説明で前に来ているのが、農地とか公園です。今、委員の皆様から御指導いただきましたような多面的な自然環境があると、最終的に文章になるときは「自然環境とは」という文章もしっかり入ってきて、「幅広く捉えていますよ」ということが必要かと思います。そういった点も御考慮いただけたらと思います。これが1点目です。

2点目は、先ほど御案内があった62ページでしょうか。脱酸素に向けた取り組みとして省エネ住宅などがありました。単体の建物と都市との関係、このようなものが都市空間の中にどう融合していくのかという意味で、他の政策との連携も必要だと思います。こういった単体のものをどのように平面に落としていくのか、あるいは新築だけではなく既存のものを省エネ対策していく、これをエリアでしっかりやっという発想もあると思います。そういったところをエリアと地区という関係で、最終的な都市マスにどのように戦略的に落としていくのかというのは今後皆さんと議論していく必要があると思いました。

3点目ですが、自然環境は単体であるわけではなく、連続するとかネットワークすることが重要です。今取り扱っているものが「ここは公共空間です」、「ここは民有地です」、「ここは個別の敷地の中です」となっていますが、市民一人一人が実感できるという意味では、それが連続するとかネットワーク化することが重要なので、多様な主体との連携という意味では、そういった連携とか連続させるということを少し意識的に強調していただけると良いのではないかと思います。3点目です。

最後に、3点目とも連携しますが、民間、特に個人、そして地域、そして企業もしっかりとこのように取り組んでほしいというメッセージが伝わるようにしたら良いと思います。もっと都心部に緑をしっかりつくってほしいということも、戦略として持っていたら良いと思いました。

以上になります。

●高見沢委員長

はい。藤原委員の手が挙がりましたので、続けてどうぞ。

●藤原委員

色々話を聞いていて、一つは、川について言及が足りないのは少しもったいないと思いました。横浜にとって河川というのはこれから大きな資源になるかもしれないので、ようやく災害への備えが概ね終わってきたという意味では、これからその川と賑わいとか、川と地域の暮らしというのをどう繋いでいくかという検討は必須だと思っています。河川の都市計画的価値を都市マスで再定義する必要があると思いました。

緑も川も同じですが、重要なのは市民が生活でどう出会うかという、せつかく残して来ている資源と市民が都市空間で出会うということだと思います。例えば郊外部で農的都市をやっているまちの駅を降りた瞬間に、農業とか緑の気配を感じるか感じないかというのが、暮らしているときの実感としては重要で、市民も日常の自分の動線以外のところに足を踏み入れる機会はなかなか少ないと思います。ですから、自分のまちというのが、人によっては農業をやっているなど全然知らないという方が依然としていると思います。どのように駅前とか公共空間に、そのまちが持っている資源の豊かさを表現するか。川と駅前を繋ぐとか、緑地を延ばして行って公園的な雰囲気駅前を作るとか、そのようなことも「環境」というテーマから都市計画として言えるのかと思います。公共空間にそのような環境資源がどのように表れてくるかということについても触れると良いと思いました。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

磯部委員も手が挙がりましたので、続けてお願いします。

●磯部委員

ありがとうございます。

今の藤原委員の意見に近いのですが、緑や公園、水辺も含めて、その価値を市民の満足度に繋げることが本当に大切なことかと思えます。例えば 87 ページの山下公園における Park-PFI など、民間の魅力的なアイデアを導入することによって、市民や来街者がもっと横浜の緑と水辺の素晴らしさに触れられる取り組みを推進していくことはとても重要だと思っています。カフェだけではない魅力の向上、私もなかなかアイデアが浮かびませんが、やはり民間は色々なアイデアや発想力を持っているので、その活力を取り込んでいく柔軟さが必要だとお話を聞いていて思いました。

以上、意見です。

●高見沢委員長

ありがとうございます。

事務局からこれまでのところでコメントをお願いします。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。

磯部委員がおっしゃった市民の満足度ですとか、あとは民間の力を活用した Park-PFI ですとか、齊藤委員がおっしゃった企業を巻き込むことについては今回の都市マスの中でも強く言おうと思っています。例えばみなとみらいで言いますと、グランモール軸という大きな緑の軸がありますが、これは大手が作ったものです。それとキング軸というもう一つの軸ですが、これは民間に緑の軸を作ってもらおうと思っています。色々な協議の中でなかなか行政が思い浮かばない、年間の維持管理が難しいなどの課題もあるものを、民間の方がユニークな緑の空間を考えてくださっています。そのような意味では、直接的な整備にあわせて土地利用の規制誘導も踏まえながら、民の非常に優れたユニークな自然の取り組みというのを引き出したマスタープランにしたいと思っています。

みなとみらいの話が出ましたので続けて申し上げます。齊藤委員がおっしゃった建築の環境対応について、スクリーンにお示ししている 62 ページで個別の住宅の話もありますが、面についてどのように環境に特化したエリアを作っていくのかということも非常に大きな課題だと思っています。現時点では MM が脱炭素先行地域に選ばれており、エリアとして脱炭素も進め、2030 年に CO₂ をゼロにしていく。あとは緑についても、先ほど申し上げたキング軸をやっていきますので、面の展開を捉えているのは、都心部で言うとみなとみらいです。郊外部は綱島でサステナブルスマートタウンができています。それをもう少し、面としての環境を配慮したゾーンを作れるかということについて、一つ一つのプロジェクトの中でより質の高いものを作っていきたいと思っております。

あとは齊藤委員がおっしゃった連続性の部分について、藤原委員がおっしゃったネットワークや繋げていくことにも関連しますが、先ほどもお答えしました「緑と緑を繋げていく」ことの重要性について、もう少し丁寧に書いていきたいと思っております。

スクリーンにお示ししている 84 ページの四角の枠の「自然共生を意識した環境の保全・創出」を、「緑が繋がる」のような単語を使って分かりやすく表現したいと思っております。

藤原委員の川の言及については、80 ページで少し表現が足りないながらも、川の取り組みを紹介しています。川には治水的な面もあり、川というテーマを「環境」と「安全安心」をどの程度の分量で書きわけようかという中で、治水とのバランスの中で、緑に比べると少なくなっています。89 ページに、川と地域活動の重要性ですとか、水辺愛護会の活動の様子ということで、各区によって、特に川と近い区につきましては地域活動が盛んに行われております。それについても紹介ページが足りないのですが、意識はしております。そういった部分についても、本編の策定に向けて進めていきたいと思っております。

最後に、藤原委員がおっしゃった緑と市民の距離を近づけるといところで、これも意識しております。最初は都市生活と緑を近づけるとい議論をしてございました。今、緑化率は 30%弱、27%~28%ありますが、それについては市民の生活の中では広すぎてなかなか意識できないと、たくさん緑がある都市であってもそれは実感できないというのはとてももったいない話なので、市民と緑を近づけることをもう少し意識的に進めるような表現を考えたいと思えます。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

先ほどの藤原委員の話の中にはもう一つ、景観という言い方ではないが、「この街はこんな街だね」と感じられるような見せ方、先ほどの事例は農地の話でしたたか、そのような話も含まれていたかと思います。

藤原委員、何かありますか。

●藤原委員

すみません。農地だけではなくて水辺もそうで、最初におっしゃっていた都市デザインは手法だという話と関係すると思いますが、駅前には水辺があったら水の町だと誰でも思うと思います。それがいわゆる噴水のようなものではなく、川のようなものがこれからの都市計画には求められているのかと、建築デザインの立場からすごく感じる場所があります。横浜にはそのようなことをできる可能性を持っている場所がたくさんあります。本郷台駅前から少し行けば、いたち川ですし、保土ケ谷のほうも、星川駅もすぐ裏に帷子川が流れていて公共空間が密接しています。やりようによっては公共空間と水辺と駅前というのは、一体した都市計画も可能だと考えていくと、そこに自覚的に都市計画がなるかどうかというのはすごく大きな問題かと思っています。それが市民のQOLとか満足度に繋がっていくような展開というのが、10年ぐらいかければ全市でできるのではないかと思います。各年度1箇所、2箇所ずつ、そのような自然共生と魅力、生活の魅力が一体になった空間というのが、具体的に説明できると、それが観光地化できると最もうまいわけですよ。中心市街地ではなく、郊外がやっていけるとなったら広域で人が動き始めるので、そうすると横浜市を持続可能性というのはすごく高まると思います。

ぜひ、横浜市が大事に整えてきている緑のネットワークと川のネットワークと市民の生活を具体的な空間で結びつけるという言い方をどこかで書いていただけるとありがたいと思っています。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。大変重要な観点だと思いますので、大切にしたいと思っています。

この「環境」の項目でまだ御発言されたい委員さんいらっしゃいますか。会場の方はいかがでしょうか。

●事務局

会場の方の挙手は現在ございません。

●高見沢委員長

では、最後のテーマの「安全安心」に参りたいと思います。御発言よろしくお願ひします。

では石川委員、準備ができましたらどうぞ。たくさんおっしゃりたいことがあるかと思っています。

●石川委員

はい、すみません。他の委員の皆様がお話される前に、少し時間をいただきます。

テーマと方針というところが、116から119までが提案のところだと思いますので、そのところからお話したいと思います。

117から①、②、③とあるので、117からですね。

1つは、1番下のポツのところですね。「災害リスク低減に向けた土地利用の誘導」というところです。ここはほかの委員の方々も議論するところだと思いますが、横浜市はまだ立地適正化計画を策定するか未定という状況のなかで話をします。土地利用の誘導としてどのようなことを考えるのか、資料では一言で納めてしまっていますが、マスタープランの策定の機会に、内容や関連するアイデアをディスカッションしたほうが良いのではないかと思います。

特に谷戸地形で土砂災害や地震の被害が心配なところや、水害時の被害がかなり大きくなりそうなどところもあるので、人口減少がこれから進んでいく中で、これらの地域の中でも局地的に被害が大きくなりそうなどところ、具体的には、土砂災害特別警戒区域や水害時の想定浸水深が局地的に深いところ等というのは、だんだんと居住ではないところに変えていくとか、建物を建設するときのルールを示す、例えば、構造、宅地嵩上げ、基礎、1階部分の空間用途、近隣への避難空間の確保など、緩やかに土地利用の考え方というのは議論すべきかと思いました。

次は、118 ページの、災害時の都市機能の維持に関する話です。

1 つ目は、118 ページ記載の「安全安心」はどちらかというと住宅地の話が多い印象です。賑わいの回の議論にもありましたように、横浜は港湾都市ですし、MICE の充実をすすめたいというお考えだと思うので、例えば、みなとみらいなど、多様な用途の複合による高層建築が集中した地域の、災害時都市機能の維持や、国際港湾都市に求められる安全性を担保するための方向性についても書いたほうが良いのではないかと思います。そのような内容が全然述べられていないためです。以前も少し申し上げましたが、例えば、みなとみらい地域に警察署はあっても消防署がないこともありまして、多様な用途の建築物が集積し多くの人々が来訪するなど大規模な開発を計画する際には、その地域や周辺地域の安全安心に寄与する施設等の整備といった調整も計画段階や計画の一部変更等の議論のなかで必要かと考えます。

あとは、1 番下のポツのところ、「復興のまちづくりにつながる市民の意識醸成やまちづくり」ということで、これは、行政職員だけでなく地域組織側にも災害前に復興まちづくりのプロセスを疑似体験して災害後の地域でのまちづくりの検討組織や人材づくりをしておくという話です。2021 年度から横浜市役所と中区のまちづくり協議会など市民のグループで検討している内容に関連して載せていただいています。この中で市民の意識調査を震災復興のことを考えるのはもちろんとても大事だと思いますが、都市計画的な視点で言いますと、特に横浜の住宅地の裏は崖地が多く、いわゆる神戸や東京の下町型の平らな土地の復興区画整理だけでは済まないということが多くて、横浜の起伏のある木造密集市街地の地域特性を踏まえた復興手法も事前に考え、地域の不動産的なポテンシャルの評価だけでなく、地域住民等の暮らしやコミュニティの継続といった文脈もふまえて、市民協働による復興プロセスとともに、その地域の復興イメージの共有や、住民組織としても、行政側でも事前に地域のおおまかな復興計画を作成しておかないと、復興が非常に難しくなると思います。少し専門的な話ですが、復興手法も含めて都市計画の事前復興も考えて、何かしらそういったことも載せたほうが良いと思っております。

もう少し後でもう 1 ヶ所言いたいことがあります。一旦ここで終わりにしたいと思います。はい、ありがとうございます。

●高見沢委員長

はい。一旦事務局から、今の論点についていかがでしょうか。

●都市整備局企画課

はい。ありがとうございます。

まず 1 点目が、117 ページの一番下「災害リスクの低減に向けた土地利用の誘導と安全な市街地の形成」の中で、その下の「居住エリアの安全性強化の考え方の検討」という、委員がおっしゃったような立地適正化計画、国の法律で位置付けているものです。そういったものについて、議論についてはまだ足りていないところがございます。立地適正化計画は、コンパクトシティを作ろうという観点から来るものと、危険なところから安全なところに緩やかな誘導を図っていくという側面があるかと思えます。そこにつきまして、なかなか横浜市としての答えが難しいところは、崖が横浜の特性としてあることとございます。崖につきましては、109 ページに書いてあります。崖があり過ぎて全市の地図だと見えにくいのですが、よく見ると非常に細かい崖のイエローゾーン・レッドゾーンが入っておりまして、右下の棒グラフを見ましても、全国の大都市の中でレッドゾーンに住んでいる人の数が横浜市は最も多く、3 万 9000 人の方がレッドゾーンに住んでおります。立地適正化計画は法制度上なかなか難しい位置づけがある中で、市の特性上安全性を高めていってレッドゾーンであっても、安全にしていくという手法も取られております。そういった中で、どうすれば横浜らしい安全なまちにしていけるか、そのために立地を何か誘導できるかということについては引き続き議論をしたいと思っております。

2 点目の、国際港湾都市としての防災・安全性でございます。確かに 118 ページのところには、あまりそこについて強く書いていないところがございます。よく言われるのは、例えば人が住んだらその分、小学校ですとか保育園ですとか、色々なインフラが必要になります。ただ一方で、消防署等の数についてはそれほど変わってなくて、みなとみらいにはビルも増えて商業施設も増えているのに変わっていません。一方で、昔のような数ではなくて、災害の形も変わってきている中で、今の都心部にはどのような防災機能がふさわしいかということは、庁内で議論はしております。当

然施設整備にお金が絡む話で、どのような議論にするべきか対外的に議論をするには熟度が進んでいないという状況です。課題認識は十分にしております。これは今後の検討課題とさせていただきます。

3点目の復興につきましては、委員がおっしゃったように、大きな震災の後は土地利用を一回凍結させて、そこで事業をするというのがベーシックです。それに加えて地域の方と顔が見えるワークショップをしていくというところについて、今回御示唆を受けて資料に反映したところです。

今日の委員の御意見は、その2つに加えて、ハードの復興と、住民たちと話し合う復興の中にもう少し手法があるのではないかと、それが木造密集というところについて、答えを出せるのではないかと内容かと思えます。それにつきましては、個別に意見交換をさせていただいて、委員の意見を反映させたのが116ページでございます。第1回に石川委員がおっしゃったのが、左側オレンジ色の上から2つ目です。「密集市街地の延焼」ですとか、「盛土の」とか書いてありますが、一方で黒い線の右にいきますと「鉄道駅から近く、利便性の高い住宅地」でもあるということで、左の課題を解決できたらポテンシャルが非常に上がるエリアだ、ただし、そこに住む人々の暮らし方、谷戸地形で移動が大変であり防災上課題も多い反面、通風や日当たりや眺望が良く住みやすいといった良点もあること、長く住み続けている高齢者や利便性の割に家賃が安いなどから暮らす若い層などが多いことやコミュニティを大切に地域と行政が協働して議論していくことが必要という御意見をいただきました。それについてはまさにそのとおりで思っております。

今回大きな都市、都市全体を見渡しても、木造密集市街地というのは解決すればものすごいポテンシャルがあるという意識を持って、対策の重要性を強化して書きたいと思い、今回反映させていただきました。

関連のことも含めて以上です。

●高見沢委員長

崖地に災害が起こったあとの、復興のやり方の議論もあったような気がします。

●事務局

はい、それが石川委員とお話をさせてもらった、今回スライドの98ページの中で、住民と一緒に復興を事前に考えるというところを強く申し上げました。

●高見沢委員長

なってしまった後の話をされていませんでしたか。石川委員。

●石川委員

実は会議資料にある事前復興検討のイメージ写真は、横浜市役所と私の研究室で昨年度と一緒に考えさせていただいた時の様子です。私が言いたかったのは、行政職員で復興まちづくりのプロセスや技術を向上させておいてほしいということと同時に、市民や地域まちづくり組織の方々に、事前に災害後の復興まちづくりのプロセスを疑似体験する機会をつくり考えてもらう機会を作ること大切だと考えています。そういった機会から得た知見をもとに、災害後の行政と地域での復興まちづくり検討のプロセスや段取りをまとめて備えておくことも必要だと考えています。あとは横浜市の担当職員の、特に技術系の職員の方々に横浜の独自の地形の密集のことを考えて、既存の事業手法では少し難しかったりするので、その点を事前に色々検討しておいた方が良いのではないかと申し上げたということです。

●高見沢委員長

はい、すみません。ありがとうございました。

では3人続けて意見を出していただいて、まとめて事務局からコメントをしてもらおうと思えます。森地委員、齊藤委員、藤原委員です。順番が間違っているかもしれませんが、その順番でお願いします。では森地委員、お願いします。

●森地委員

はい、ありがとうございます。

1番目に下水容量。これが50mm/hで、改善しても75mm/hというのは、今の雨量と合わなくなっています。これをどうするかという話は、横浜だけではなくて全国的な大問題だと思います。

それからそれと関連して、東京の場合は合流式なので下水の垂れ流しがすごく多くて、川も海もヘドロがものすごく溜まっています。嵐になるとそれが巻き上がってしまい、オリンピックの水泳などで問題になったのはそれなのです。ヘドロを取れば、一気に綺麗になります。かつてシンガポールはものすごく汚かったのですが、それをやったのです。ローマ条約ができて、取ったものを海に投げられなくなったので、もうできないと諦めているふうが多いのですが、ヘドロだけ無限にあるのです。従って、民間のヘドロ処理施設を、場所は埋立地に提供して、PFI 事業として設置すれば、毎年予算内で長期的に処理可能なのです。山下ふ頭の前も、ヘドロを砂で抑えているだけですから、嵐が来たらまた巻き上がってしまうのです。山下ふ頭の海でも泳げるようにしようということになると、そのようなことも考えなくてははいけません。川のほうにもヘドロが結構溜まっています。この問題をどうするかということも課題です。

それからもう1つは、危険地域に福祉施設がたくさん建っています。特に老人系の福祉施設を調整区域でも置いて良いとなって、用地がないから色々なところに展開しました。これはぜひチェックしていただく必要があるかと思えます。

それから、自衛隊、消防隊、域外から災害時に助けに来てくれた人の基地などについて、地域防災計画の中で横浜は位置づけて、先進的な扱いになっています。ただし、小学校に雑魚寝することや仮設住宅など、日本の避難場所は国際的にもものすごくレベルが低いです。これをどのようにしたら上げられるかという話を一度議論したほうが良いと思えます。都市マスの範囲を少し超えるかもわかりません。

それから事前復興については、2つ問題があります。

1つは、災害後どのようなまちにするかというプランを持っていないので、建築規制をかけて半年1年2年復興ができないという状況になっています。東京でもオープンにはしてはいませんが20年以上前から、そのようなことをやった方が良いのではないかと言っています。市有地とか何箇所かについては、道路はこうしようというようなことを庁内で議論して、図面を作っていたことがございます。これは都市マスの話ではないですけど、ぜひそのようなことまでお考えになった方が良くと思えます。事前復興という霞が関のプランではなくて、街区で本当にどうするのかということをお考えになった方が良くと思えます。特に木密地域などについては、どのようなまちにするかというたたき台をあらかじめ議論しておいた方が良くと思えます。市民を巻き込んでというのはなかなか難しいとは思いますが、そのようなことを考えたほうが良くと思えます。

それから、交通事故の話は入れていただきたいということは、当然申し上げております。現実に小学校の通学で歩道がないところを、10年かけて100mしかできていませんというのがあって、聞くと、道路の予算が削られたからできませんということでした。このような仕事で、都市計画審議会議員さんたちに「あなたたちの問題だ」と申し上げたことがあります。ぜひもう一回御議論いただければと思います。

それから最後は地球環境で海面上昇したときにどうするかという話。これもなかなか難しい話ですが、少なくとも臨海部で公的に何かをやる時はもう少し対応した方が良くのではないかとというのが私の印象です。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

だんだん発言待ちの委員さんが増えてきましたが、先ほどの順番で、齊藤委員、藤原委員まで行きます。お願いします。

●齊藤委員

はい、ありがとうございます。「安全安心」ということで、いくつか気がついたことを言わせていただきたいと思えます。

まず1点目、「安全安心」ということを高めていくという視点でぜひお願いしたいのは、電線電柱の地中化の項目を入れていただきたいと思っています。無電柱化済みというところで105ページ目に載っておりますが、私は電線電柱の地中化というのは緊急輸送道路だけではなく住宅地の中でも当たり前にしていくというのがすごく大事ではないかなと思っています。ぜひご検討いただきたいと思えます。これが1つ目です。

これにあわせて、ブロック塀がいまだにあるところがございますが、こういったものも災害時に大変危険なので、個別の対応もあるかもしれませんが、個別の家のブロック塀が危険なのはその家だけではなく地域に及びますので、そういったところもしっかり対応していくということもご検討いただきたいと思います。

それから3つ目、もしかしたら資料をよく見るとあったのかもしれませんが、液状化ですね。埋立地が結構ございますので、液状化の問題への御配慮をお願いします。私自身が東日本大震災時に液状化で大変な目にあいまして、非常に生活に影響が大きいということは身をもって体験しておりますので、ぜひそこへの御配慮もいただきたいと思います。

そして4つ目になりますでしょうか、個別の住宅の耐震性がなかなか高くないというのは、102ページの資料で、これだけ旧耐震の建物がまだまだあるのだということを勉強させていただいて驚いているところがございます。なかなか個別の住宅の耐震性の向上はまだ難しく、何かエリアを決めてというのも難しいと思います。したがって、何かあったときに避難できるということが必要かと思えます。そのような意味では、地域で何かあったときに避難できる場所、あるいは避難ビルの指定などのようなものが、個別では解決できない問題を地域で解決していくというスタンスがもう少し目に見えるようにあったら良いと思います。そのために常日頃から町内会、自治会の人たちが地域の防災力を高めましょう。個別の防災力を高めることも大切ですが、地域全体として高めていくことが大事ということ強化していただきたいと思います。

個別の家の防災力を高めることも大事かもしれませんが、地域全体として高めていくということが大事ですよという、そのようなニュアンスも読み取れますが、そこは強化していただきたいと思います。その意味では、何かあったときに人々は不安ですから集まりたい、ギリギリ家が被害を受けて住めるとしても情報が欲しい、救援物資を取りに行きたくても遠くて取りに行けないということもあります。

私、東日本大震災のときに、マンション集会所が情報や物資の拠点になり、地域拠点の役割を果たしているということに大変驚きました。横浜市の莫大に広い郊外住宅地に、集会所が1か所しかないというのは、いざというときにはなかなか難しいのではないかと思います。空き家を上手に使うなどして、地域の拠点をもう少しきめ細かく作るような取り組みについて、防災地域向上という視点から強化していくことを一緒に考えていったら良いと思います。

以上になります。

●高見沢委員長

藤原委員、お願いします。

●藤原委員

そうですね。

「安全安心」ですが、まず1つはその旧耐震の話です。旧耐震の建物が全部自動的に地震で壊れるという意味ではないのです。そこが重要です。旧耐震かつ脆弱地盤のところはかなりあります。戦前の建築基準法では、そもそも住宅にも耐震設計の基準がなくて、むしろ地盤が弱いところに関してはちゃんと構造計算するよというということで、土地の性質に応じて構造計算の必要性がありました。今の建築基準法上では、用途とか規模でもそれが一律的に計算するかしないか、「このような基準でやりなさい」となっています。本来的には地盤の影響はあると思うので、そのあたりをもう少し精密に見て、本当に危険なところはどのあたりなのかということ、都市計画的に、あるいは建築局とか市民局と連動しながら、そこについて具体的にどのような補強ができるのか、あるいはそれは一建物を越えた大きな被害にならないかということについて、少しリサーチ、研究していく必要があると思います。

もう1つは、木造密集市街地です。木造密集市街地も旧耐震も同じですが、相対的に家賃が低いので、結果的には生活利便のある都心部に多様な世帯収入の市民が生活できる、生活の多様性を担保する上では、一律的に新耐震化すると家賃が軒並み高くなってしまいますので、どちらが市民は幸せなのか微妙な部分ではあると思います。

お互いに危ない建物に住むというのはあまり良くないということで、木造密集市街地の防災をどのようにしていくのかということも、道路があつて消防車がアクセスできれば良いとなると、まちの魅力はどんどんなくなってしまい、木造密集市街地の道らしさという歴史が失われてしまいます。木造密集市街地の猥雑な路地性のようなものがまちの価値だと思っている人からすると、一生そこは道

路を広げてくれないかもしれません。逆にそうではないアプローチで、市民の気持ちとかまちづくりと連動しながら防災をやっていかなくてはいけないと思います。ですから、木造密集市街地における質的防災、単純に建築基準法、都市計画法、消防法で一律的にやるのではなく、逆にそれら法律の中でどのように質的にそれを許可するのか。建築基準法もあるときに、量的規制だけではなく、質的にということで、避難安全検証法ができたと思います。メディア的な避難安全検証法的なものを、今あるのかどうかは詳しくないですけど、そのようなものが整備されていれば、逆に言うて接道のメートルが取れていなくても建て替えができるといった地域条例的な立法を目指していくのも、一つ現実的にはあるかと思えます。全てが新築化する社会というのは、ある意味それは良い町なのかと正直思うところもあります。まちの歴史の中で、色々な法律を工夫して組み合わせながら、安全安心に暮らせるまちを作るというのは、都市計画の一つの目標とも言えるかと思っています。

それは一律的に建て替えるよりかは、既存をうまく生かしながら、安全安心にするという道筋も書いておいてほしいと思います。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

では、池邊委員にも御発言いただいて、まとめて事務局からコメントをいただきましょう。よろしく願います。池邊委員。

●池邊委員

すみません、もしかして難しいかと思ってチャットにも入れました。

ここにグリーンインフラを入れていただいているので、非常に良いことだと思います。御存知のようにグリーンインフラは言葉だけが一人歩きしておりまして、日本では結局、上物である道路の部分と、排水する下水道部門と、それからそれを束ねる河川の部門と、横浜では港湾の部門と、公園緑地。公園緑地は微々たるものですが、そのようなところが国土交通省の議論の中でも全くできていなくて、実現の見通しがほとんどございません。

それで、もしできるとすると、やはり横浜が最大の候補ではないかと思えます。やるのが災害対策ということであるとすれば、グリーンインフラを何のためにするかということをも市民に向けて説明できていないところが多いと思います。横浜市の場合は、グリーンインフラを災害対策の中に入れてあるので、それこそ先ほどのサステナブルボンド、プラス、齊藤委員がおっしゃった民間のお金。そのようなところもプラスアルファして、それで新しい体制、グリーンインフラで援護する。今以上の災害対策をする、かなり急傾斜地も多いですし、崖地の自然の部分も非常に多いですし、先ほど森地委員がおっしゃった高齢者の施設のところも、都市計画区域外ですけれども、そこが地方でもそのようなところが実際には災害にあっています。それに対してどのような策を講じて災害から救うかという事例としては、オランダを目指せとは言いませんが、オランダは森地委員が御存じのように600人レベルのデザイナーがいて、まさに都市デザインを自らやっている舞台があるわけですけれども。そのようなものをもう一度横浜につくって、グリーンインフラと災害という部門。そのお金はバックボーンとして、今まではそれをやろうとしてもお金がなかったと。だけれどもその災害というものをテコにグリーンボンドやプラス企業のお金を使っていく。もちろん緑の市民税も使っていくものですが、そのようなところから何らかのプロジェクトを立ち上げていただけると良いと思いました。

以上です。

これは財政なのですごく難しい話だと思います。

●高見沢委員長

色々御指摘いただくのはとても重要だと思います、ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで今日反応しなくてはいけないと思った点に絞って、コメントをお願いします。今御発言いただいた内容については一つ一つ御検討いただけると思えます。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。

次回に向けてしっかりと対応いたします。

特に「安全安心」については、交通安全、ブロック塀は、実際に横浜市で施策をやっておりまして、各部局からはこれも入れてほしいとか、どれもこれもということでもかなり安全安心が大きくなった中で、既に全資料 128 ページあります。今回は貴重なお時間なので、内容を絞って資料作成いたしました。具体の施策として次に記載するものもございますので、それについてはしっかり対応していきたいと思っております。

森地委員がおっしゃった海面上昇に適応した災害は、なかなかレベルが高いですが、考えるべきであると、これは事前説明のときに池邊委員もおっしゃっていて、世界を見た中で、そのようなところも踏まえた高いレベルの防災が必要なのだと思いました。具体的にできるまでにはまだまだ時間が必要ですが、そのような視点、視野の広さについては非常に勉強になると思いました。

あと、グリーンインフラにつきましては、実際のプロジェクトと、池邊委員がおっしゃるように各インフラ部局がトータルで連携してやらなくてはいけないことなので非常に難しいですし、具体的なものがなかなか進まない。具体のプロジェクト、地区名を言ってしまうと矮小化してしまうのですが、今、上瀬谷で園芸博覧会がありまして、その後にテーマパークをつくる一方で、大きな公園をつくります。その公園は園芸博のレガシーを生かしながら、グリーンインフラということで、例えば水源涵養による安全性の拡充とか、あと日本の文化を残そうとか、生物多様性で鳥とか虫が出るようにしようとか、そういった緑の多面的な行為を上瀬谷の地でやろうと思っています。池邊委員のレベルに達しているかは何とも言えませんが、具体のプロジェクトの中でグリーンインフラを活用していこうというのは、一つ考えていることでございます。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

防災に限りませんが、議論の中では単に「将来このような土地利用にしましょう」、「部門別にこのようなことを達成しましょう」ということだけではなくて、何か実現方策、「このように取り組みましょう」とか、「このような地域のあの目標を目指して新しいやり方を作り出しましょう」とか、多くのヒントがあったと思います。

時間の関係で今回はまとめまではしませんが、色々な観点から御議論いただきありがとうございました。

会場の方は、今までのところで手は挙がっていますでしょうか。

●事務局

会場の方の挙手は現在ございません。

●高見沢委員長

はい、それでは残りの地域別構想の説明を伺って、これについてディスカッションしたいと思います。

●都市整備局地域まちづくり課

それでは事務局より御説明いたします。

事前にお送りした資料のうち 121-124 ページに一部見にくい、わかりにくさがあったため、資料を修正させていただきました。地域別構想については、今回、次回に御議論いただくことになっております。

それでは、横浜市都市計画マスタープランの地域別構想の方向性について御説明いたします。今回御説明する区プランについてですが、横浜市都市計画マスタープランの地域別構想に位置付けられています。地域別構想は都市計画法及び都市計画運用指針により位置付けられています。

次に、現在の区プランの役割と運用状況ですが、現在の区プランは画面左側に記載のように「都市計画を定める際の指針・都市計画に関する方針等を市民に知らせる」、「まちづくりの目標等を市民と共有し、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促す」ことを役割として作られています。

画面右側はその現在の区プランの運用状況です。土地利用転換の相談や開発行為に関する問い合わせなどでは一定の役割を果たしています。一方で、当時の区プラン改定時において不確定な

ことが記載できなかったことなどから、事業化が予定されている局事業の記載が多いといったことが見られます。そのため、改定時の都市計画審議会等において、「どこの区でも同じような記載内容」、「現状の追認のような記載内容」といった御指摘を受けています。

そこで、今回の区プランの改定においては区の特性に応じた、将来のまちづくりに活用される区プランとしていこうと考えています。

改定のイメージですが、「都市交通計画や水と緑の基本計画といった分野別計画や全市プラン、整開保等との重複記載の整理」、「分野別計画の内容のうち、区プランに必要な方針等はしっかりと反映させていく」、「わかりやすさを重視し、そして、区の特徴、特性を活かしたまちづくりの記載を充実させていきたい」と考えています。

左下の図が現行の状況を説明したものとなっています。現行の区プランは全市プランと構成を統一しており、また、分野別計画を反映しています。それを次回は画面右側のように、現在検討している全市プランのテーマの理念を、区の特性に応じて反映することや、先ほど申し上げたように、分野別計画の方針等を反映していきたいと考えています。そして、区の特徴、特性を活かした「まちづくりの方向性」を示していくものとしていきたいと考えています。

次に改定期間とタイミングや改定の進め方について御説明いたします。

現行の区プランは、全市プランの改定から、18区すべての区プランの改定を終えるまで約7年かかっています。これを全市マスタープラン改定後2～3年を目標に改定を終えることを考えています。

改定作業についても、18区のプランを作成することを想定しており、前回は区ごとに行っていました検討作業ですが、区の特性による、たとえば、にぎわい、安全安心といったテーマ、都心区と郊外区、鉄道沿線といったエリアごとの課題やテーマ等 共通テーマ等は一緒に検討・議論することを検討しています。

区のマスタープランは、より市民に近い存在でもあることから、市民にとって、わかりやすいものとなるように検討します。現行区プランよりさらに読みやすさ、見やすさ等、表現に工夫を重ねます。

また、本編とは別に、市民が手に取りやすい簡易版の作成を検討するなどにより、区役所、市民にとって身近な存在となるようにしていきます。

資料の説明は以上となります。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。

それではこのテーマについて御質問御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

藤原委員、お願いします。

●藤原委員

はい。

事前にも色々御意見を言わせてもらって、ある程度反映されてきているので良いと思いつつ、やはり今の区マスは善し悪しで、この間初めて18区全部見てみて、緑区とかはものすごく良いと思ったのは事前にもお伝えしています。では、緑区に合わせて全部が同じようになれば良いかという、それも個性を失ってしまいますのでどうかと思います。全体の質を上げるということと、その区の特性を生かすということと両方をどうにか実現してほしいと思っています。

その時にやはり地域の宝というか、その地域の空間的な宝というのはたくさんあると思います。シンボルリバーとか、シンボル市民の森とか、そのような地域の人が大事にしているものや、地域独自の地域貢献をやっている企業というのがあるところとか、面白いお祭りをやっているところとか、あとは商店街とか。そのような地域独自のカルチャーを区マスに書いてもらおうと、全市で目指すグローバルシティということと、区マスを見ると地域の暮らしがもっと見えてくる。教育とか、福祉とか、文化とか、そのような日常が見えてくるような、そのような対比があるとより良いと思います。それはやはり市民とのワークショップとか、大学も協力しなくてはいけないかもしれないが、そのようなことを重ねていかないと、地域の宝とかをもう一度探し出していくのは難しいかもしれない。遊び場マップとかも作っている地域と作っていない地域があると思うので、そのようなボトムアップの作業もスケジュールしていかないと作れない気がします。横浜にはいくつかまちづ

くり・建築の大学があると思うので、そのようなところと連携しながらやっていく流れがあると良いと思っております。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。
事務局からお願いします。

●都市整備局地域まちづくり課

藤原委員、ありがとうございます。
ここからは区のマスタープランということで、地域まちづくり課の方で所管しておりますので、私の方から答えさせていただきます。

委員からは事前にもお話をいただいていたので、全市マスに関係につきましても、同じような切り口で色々御意見いただいたものを拝聴しております。

今委員から出た、地域の宝とかそういったものを、我々区の方につきましても全市マスのテーマ別の流れを受けまして、同じように検討を進めているところでございます。先ほども申したように、地域まちづくり課は普段から地域に入りまして、小さな企業さんとか、場所によってはワークショップを開きながら、色々な地域の声を聞いております。そういったものをぜひ今度つくる区のマスタープランの方にも反映できたらと考えております。

この辺を含めて次回御議論いただきたいと思いますと思っております。ありがとうございます。

●高見沢委員長

はい。池邊委員、お願いします。

●池邊委員

ありがとうございます。

横浜は地域別図がまるで新しい都市かのように全部が書かれていて、それが私は不思議に感じています。やはり横浜は、もちろん一番古いところは海辺とかそのようなところかもしれませんが、古くから豊かで色々な人たちが営みをしてきた歴史がある生活文化がある地域だと思います。そのようなところがポーンと抜けていて、新しい開発とか新しい都市の在り方だけが都市マスに語られている。やはり地域の魅力、それぞれの地域が市民を獲得していくという段階で、どのようなところが地域の履歴があって、それが土地利用やライフスタイルにどう反映できるのか、それ自身が地域の特徴になっていくという、本来であれば自然の流れがなくなって、どこでも同じようなものになってしまっている気がします。ぜひ横浜市それぞれの区の地域らしさ、文化財保存活用計画などもやられているところもあると思いますが、ぜひそのような地域の資源、賑やかな交流などの資源だけではなく、掘り起こすとそれ自身が非常に魅力的なものがいっぱいあってそのようなものを生かしているところも地域によってはあると思います。ですから、そのような祭りとかも一つですし、永山公園でやっている行事もそうだと思いますが、そのようなものをぜひもっと表に出して、それぞれの区マスが「横浜にはこんなに色々な地域があった」と横浜市民に他のところに住み替えようかと思ってもらえるような、そのような魅力的なプランにしていいただければと希望します。
以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございました。
いかがでしょうか。図柄からは、その雰囲気は漂ってきませんが。コメントをお願いします。

●都市整備局地域まちづくり課

123 ページの左側に現行という形で記載させてもらっています。プランにつきましては当初、平成12年から17年にかけて、この18区作らせてもらっています。

この中で左下の緑の四角に、「現状課題」、「将来都市像」、「テーマ別の方針」ということで各横並びにはしてございますが、最初の現状課題のところあたりは各区のところ、当然その区の歴史性とか区ごとの特性、先ほど委員からもございましたが、祭りなどの古くからの風習など区別の色々なことを当初作成したときに記載をしてございます。1回、平成26年から令和2年につ

て改定しましたが、この辺の昔から書かれている区の特長などは、この123ページの絵であたかも新しい区プランに変身するような印象も与えかねませんが、そういった古くからの歴史的なところは、継承しつつも新しいものも書いていくということに気をつけながら、今度の区プランについても考えていきたいと考えております。

●池邊委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

●高見沢委員長

はい、そのようなことでいきましょう。

はい、他はいかがでしょうか。会場の方でいかがでしょうか。

●事務局

会場の方は、挙手は今のところございません。

●高見沢委員長

オンラインの委員さん、他に何かございますか。次回も続けて議論することになっております。今のところはこれでよろしいでしょうかね。

はい、特にこれではいけないという書き方ではないので、ぜひ具体的にこれをどのように展開するのかということで、次回資料もできていて議論になったら良いと思います。

それではこちらの方のテーマはこれぐらいにいたしまして、これで全体ですね。言われていたテーマについては一とお話ししたと思います。よろしいでしょうか。

はい、それではこれで終わりしたいと思います。事務局からございますか。

●事務局

はい、事務局でございます。本日はたくさんの御意見また貴重な御議論いただきまして、ありがとうございました。御意見・御議論を踏まえて、次回以降の準備を進めてまいりたいと思います。

最後に次回以降の御予定だけ御説明をさせていただきます。

次回以降の予定でございます。次回第4回の小委員会につきましては、これまで小委員会で御議論いただいた内容を踏まえまして都市計画マスタープランにおける都市づくりのテーマの方針についての振り返り、都市像およびその実現手段等について資料を作成いたします。

合わせて諮問をさせていただいております整開保または線引きの見直し基準等に関しても資料を作成して御議論いただきたく思っております。

なお、地域別構想区プランの関係も同様でございます。次回の日程につきましては改めまして事務局より委員の皆様へ御連絡の上、調整をさせていただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

●高見沢委員長

はい、今画面に映っておりますが、第4回は4月頃と書かれていますが。たくさんぎっしり詰まっております。かつ新しく出てくるテーマもいっぱいありますので、本当にこのようにできるかや心配ではありますが、おそらくそこに至るまでのプロセスで各委員さんにはお話を伺いに行くなど色々な機会があるかと思っておりますので、ぜひ御協力の程よろしくお願いいたします。

ということで、委員の皆様から何かございますか。よろしいですね。

それでは以上をもちまして、第3回の都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。

了